

# 別海町議会会議録

第2号（平成29年 9月13日）

## ○議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 西原 浩 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 2番 外山 浩司 議員
- ④ 4番 木嶋 悦寛 議員
- ⑤ 7番 今西 和雄 議員
- ⑥ 11番 瀧川 榮子 議員

## ○会議に付した事件

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

- ① 8番 西原 浩 議員
- ② 13番 中村 忠士 議員
- ③ 2番 外山 浩司 議員
- ④ 4番 木嶋 悦寛 議員
- ⑤ 7番 今西 和雄 議員
- ⑥ 11番 瀧川 榮子 議員

## ○出席議員（14名）

1番 小 椋 哲也	2番 外 山 浩 司
4番 木 嶋 悦 寛	5番 松 壽 孝 雄
7番 今 西 和 雄	8番 西 原 浩
9番 沓 澤 昌 廣	10番 小 林 敏 之
11番 瀧 川 榮 子	12番 戸 田 憲 悦
13番 中 村 忠 士	14番 渡 邊 政 吉
副議長 15番 佐 藤 初 雄	議 長 16番 松 原 政 勝

## ○欠席議員（2名）

3番 大 内 省 吾	6番 森 本 一 夫
------------	------------

## ○出席説明員

町 長 曾 根 興 三 副 町 長 佐 藤 次 春

教 育 長	伊 藤 多加志	総 務 部 長	竹 中 仁
福 祉 部 長	河 嶋 田鶴枝	産 業 振 興 部 長	登 藤 和 哉
建 設 水 道 部 長	宮 越 正 人	病 院 事 務 長	大 槻 祐 二
会 計 管 理 者	下 地 哲	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 敏
農 委 事 務 局 長	中 村 公 一	総 務 部 次 長	今 野 健 一
産 業 振 興 部 次 長	門 脇 芳 則	教 育 部 次 長	山 田 一 志
総 務 課 長	今 野 健 一	総 合 政 策 課 長	佐々木 栄 典
財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎	税 務 課 長	阿 部 美 幸
福 祉 課 長	宮 本 栄 一	介 護 支 援 課 長	竹 中 利 哉
町 民 課 長	青 柳 茂	保 健 課 長	小 湊 昌 博
老 健 事 務 長	川 畑 智 明	農 政 課 長	門 脇 芳 則
水 産 み ど り 課 長	干 場 富 夫	商 工 観 光 課 長	伊 藤 輝 幸
管 理 課 長	伊 藤 一 成	事 業 課 長	小 島 実
上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博	学 務 課 長	入 倉 伸 顕
生 涯 学 習 課 長	山 田 一 志	中 央 公 民 館 長	石 川 誠
西 公 民 館 長	新 堀 光 行	東 公 民 館 長	内 山 宏
図 書 館 長	千 葉 宏		

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 浦 山 吉 人 主 幹 田 畑 直 樹

○会議録署名議員

8 番 西 原 浩 9 番 杓 澤 昌 廣  
10 番 小 林 敏 之

---

◎開議宣告

○議長（松原政勝君） おはようございます。

ただいまから、第2日目の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は3番大内議員、6番森本議員です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（松原政勝君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

8番西原議員、9番沓澤議員、10番小林議員、以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 一般質問

○議長（松原政勝君） 日程第2 一般質問を行います。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べて、その範囲を超えないよう注意し、答弁者は、その内容を的確に把握し、明快な答弁をされますようお願いいたします。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、8番西原浩議員、質問者席にお着きを願います。

なお、質問は一問一答方式であります。8番西原浩議員。

○8番（西原 浩君） おはようございます。

久しぶりに質問席に立たせていただきます。私は議員になって本年でちょうど10年になります。当選回数を重ね、一般質問の回数が減ってきておりました。

本日は、議員になった初心に戻って質問させていただき、別海町の現状と課題、また、将来に対する方針について伺い、政策論議を深めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。1点目は、良質粗飼料生産維持のための難防除雑草への対策について、2点目は観光・交流機能の拡充と交流人口をふやす取り組みについて質問いたします。

まず1点目であります。

良質粗飼料生産維持のための難防除雑草への対策について。

良質乳生産のためには良質な粗飼料を生産することが重要であります。

そのために、町や国、道にも草地整備事業など支援をいただきながら、酪農家は草地管理に努力しているところであります。

しかし、近年は、イネ科の難防除雑草「メドウフォックステイル」が優占する草地が増加し、別海町内でも広域的な広がりを見せてきています。

「メドウフォックステイル」は出穂・開花が非常に早く、見た目は「チモシー」に似ていますが、葉の割合が少なく、家畜の嗜好性・栄養価や消化率が悪いことから、飼料としての利用価値は低いものとなっています。

防除するには、出穂してからできるだけ早く刈り取りを行うことにより、種子による拡散を防止できるため、「メドウフォックステイル」が繁茂している草地から刈り取り、その後、防除剤などを使用した枯殺が有効とされています。

また、埋土種子の寿命は2～3年なので、2年以上の飼料用トウモロコシを作付けし、除草剤処理をすることによって防除できるという研究成果もあります。

1点目であります。良質粗飼料生産のための町内の難防除雑草の対策状況と町としての認識を伺います。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 西原議員の御質問について、私から答弁させていただきます。

自給飼料の生産拡大を図るためには、草地の生産性向上を考える必要があります。

近年、従来の草地更新時の処理だけでは、防除の難しい難防除雑草の繁茂による草地の生産性の低下などが問題となっております。

過去に根室農協改良普及センターが、根室管内における牧草地の植生割合を調査したところ、雑草の割合が40%を超えているということが判明いたしました。

割合といたしましては、シバムギが雑草全体の約半数を占めており、メドウフォックステイルは雑草全体の約1%程度となっております。

しかし、メドウフォックステイルは、極めて短い生育期間で出穂、種子形成を行うことから、刈り取り時期が遅い圃場などで、生息域の拡大が懸念されているところでございます。

また、根釧農業試験場によると、メドウフォックステイルが拡大する原因の一つに、繁茂した圃場から種子が拡散し、近隣の圃場に影響することは確認できておりますが、それ以外の原因については、現時点では特定できていないとの見解でした。

平成28年度の難防除雑草の対策状況について、別海、西春別、上春別、中春別の各地区において、110戸、約900ヘクタールの難防除雑草の駆除を実施しております。

また、地域によっては、雑草防除の方法などを独自に研究し、実践している事例もあるところでございます。

安定的に酪農経営を続けていく上では、良質な自給飼料の生産性向上は欠かせないものであり、生産の妨げとなる難防除雑草の対策は必要であるというふうに認識しております。

本町の自給飼料基盤である豊富な土地資源を最大限に活用するためにも、関係機関との連携や情報共有を図りながら、難防除雑草対策の取り組みを進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、シバムギが40%で、メドウフォックステイル1%しかないからということで回答でございましたけども、このことに関しては農業改良普及センター、それからJAの良質粗飼料生産委員会でも、拡大といいますか、広がりを非常に懸念していると。今は少ないかもしれないですけども、釧路ですとか、それから日高管内ですとか、この厄介なメドウフォックステイルが1回入ってしまうと防ぐことがなかなか難しいという、雑草でございます。

そういうものを防除しなければならないというふうに私は思っていて、今回質問させていただきました。

それ以外がないとなれば、次の質問がしづらくなるんですけども、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。（２）その厄介な難防除雑草「メドウフォックステイル」が、道路の路肩やのり面に見受けられることから、草地への侵入が懸念されます。

町道の路肩やのり面への「メドウフォックステイル」の混入状況、草刈等の管理状況についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） 御質問にお答えをいたします。

道路の管理につきましては、通行車両の安全確保を目的として、道路巡回などの道路維持を実施しているところでございます。

法面等に雑草が繁茂している状況は把握をしておりますが、道路の機能上を支障がなく、加えて盛り土の安定に有益なため、その種類等につきましては、注視はしておりません。

また、町道の草刈り状況ですが、路肩のみを対象としておりまして、現在、郊外地の道路につきましては、別海町資源保全広域協定運営委員会と、それから中春別、上風連地区においては、地元で組織する団体が主体となりまして、直営、そして委託により行っているところでございます。

作業の内容につきましては、各団体で多少の違いはございますが、おおむね6月と8月の年2回実施をしているとの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 上風連と中春は、昔の農地水環境保全対策事業で行っているということですが、その他の地域は部長、最初言ったように多面的機能支払交付金制度を活用しているのか、まず、ちょっとその辺、町独自で維持補修の中でやっているのか、ちょっとそこを確認したいんですけども。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

御質問がありましたとおりですね、9割方といいますか、先ほど言いましたように広域協定運営委員会の多面的交付金で実施をしているというところでございます。

ただ、町道の維持としてですね、海岸地区等もございますので、その辺につきましてはですね、町の維持費で対応しているという距離もございます。

距離でいいますと、それが60キロ程度でございますが、それは町費で実施をしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 6月と8月に年2回実施しているということですが、しかしながらですね、この雑草の出穂が5月末からも出穂して、6月の頭には結実するということで、6月でも上旬にやるか、下旬にやるかでも大分変わってくるので、その辺、今、草刈りの状況には交通安全、それから景観美化という観点で刈られているということですが、一番最初に部長のほうから、路肩からの進入はないんじゃないかという答弁でございますけれども、草地への進入が懸念されているということもございまして、時期を开花前といいますか、そういうようにしていただきたいと思うんですけども、今の6月、8月実施しているのは、その団体にお任せしていると思うんですけども、どうい

うような作業といたしますか、いつごろやるんだよってというのは、町のほうから指導があるのか、それはその団体で独自に行っているか、その状況について、もう少し詳しくといたしますか、中春、上風連、そしてそれ以外の地域の状況についてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをさせていただきます。

作業のほうですが、多面的協議会のほうがですね、5月末にですね、入札等を行いまして、6月からの作業になるように契約をしているという状況でございます。

それにつきましてはですね、町はかかわってございません。

そのような状況でございますけれども、先ほど議員からの御質問にもありましたとおり、除草作業のですね、実施時期を調整することは可能であるということで確認をとっておりますので、今後、それぞれ調整をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、時期については調整可能だという答弁でございました。

そういうことで、冒頭、部長から答弁ありましたように、交通安全、その景観美化という状況の中での草刈り状況でございますけれども、それに繰り返しになりますけれども、雑草の種子が結実する前に行うというような観点も加えていただいて、道路維持によりしくお願ひしたいと思います。（3）に移りますけれども、現状を踏まえて、町道の路肩やのり面の雑草混入状況等の調査を行う考えがあるか、その点についてもお伺ひいたします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

のり面につきましてはですね、雨水による洗掘や決壊など、道路の機能維持に影響を及ぼす箇所につきましては道路維持パトロールが状況の把握を行っております。

雑草が繁茂することにはですね、先ほど申し上げましたとおり、のり面の保護には道路管理上有益と考えておりますが、難防除雑草のメドウフォックステイルの混入状況等の調査につきましてはですね、今後、各関係機関と協議連携をして対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今後とも、道路の維持管理、プラスきめ細やかな雑草対策ということもお願いして、次の質問に移ります。

町内を通る国道、道道に関して、国または北海道における草刈り等の管理状況を町として把握しているのか伺ひます。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） お答えをいたします。

国道、道道の草刈り状況についてでございますが、ともに年1回を基本に実施をしているということでございます。

また、実施時期でございますが、国道が8月中、道道については7月から8月中旬までに実施する内容の報告を受けてございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 道道と国道は年1回ということで、それで非常に目立つのかなと思うんですけども、草が枯れた頃に刈っているという状況もあると思います。

前段、議論してきたように町道は年2回を基本にしているということで、非常にすばらしい状況にあるんで、国、道に対して年2回草刈りをできないかという要請なり、要望なりを今までしてきたのか、する予定があるのか、ちょっとその辺について伺いたします。

○議長（松原政勝君） 建設水道部長。

○建設水道部長（宮越正人君） 御質問にお答えいたします。

国道、道道の草刈りにつきましてはですね、今回、この質問をいただきまして問い合わせをしております。

状況といたしましては、この1回がですね、2回、3回ということになれば大変難しいと。ただ、交通に支障がある、見にくいとかですね、四差路ですとか、そういう箇所につきましては、年2回、3回実施していることもありますけれども、いわゆるその延長が長い場所につきましてはですね、草刈りはその年1回を基本としていると。

それは今後も変わらないということでございます。

ただ、メドウフォックステイルの繁茂状況は承知をしているかという問いにつきましてはですね、全道的にはそういう状況は、まだ聞いてはいないということでございます。

いろいろ要請する場面もございますので、その際にはですね、こういう状況をお伝えしながら、何とか対処もしていただき、考慮もしていただけるように要請を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 部長のほうから機会があれば要請したいという答弁いただきましたので、国・道に対しましても、交通安全の面、それから景観美化、プラス雑草の種子が繁茂しないために2回にしてほしいというような要請を、機会があるときに声をあげてほしいなと思っております。

本日、この質問をテーマにしたのは、近年、本町で従来の草地改良では防除の難しい難防除雑草、先ほどのシバムギもありますし、メドウフォックステイルは本当に難しい。それからいろいろありますが、クサヨシというものもありまし、アザミもあるし、ギシギシもありますし、いろんなものがあるんですけども、それが拡大して生産性が低下してきているという現状がございます。

本年、EUのEPAが合意をしました。このような、新たな国境措置のもと、本町の酪農畜産の競争力強化を図るためには、輸入飼料に依存しない酪農経営の実現を図り、自給飼料の一層の生産拡大を加速させることが重要であります。それが別海町酪農の基本であると考えております。

このことを、こういう場で取り上げて、皆さんに情報を共有していただいて、今後の対策を講じていきたい。そういう思いで質問させていただきました。

ということで、今のやりとりを聞いてですね、町長一言、その酪農生産に対する草地主体の酪農に対する思いですとか考えがございましたら、一言よろしく願いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 御指名でございますので、一言、考えを述べさせていただきます。

西原議員の御質問、趣旨よくわかりました。

今まで、道路ののり面、路肩における保全事業については、その道路を守るという観点からは、それから交通安全を守っていくという観点から、除草はしてまいりましたけども、雑草駆除するという観点はほとんど考えておりませんでした。

出穂時期もありまして、本来、交通安全、路肩保護の面から言ったら、草が伸びたときに刈り取るのが現状でございまして、今御質問の内容をお聞きいたしまして、まさにその雑草対策という新たな観点を取り入れていかなきゃならんということはよくわかりました。

町道の維持管理はもちろん、先ほど担当部長が申しあげましたように、国、国道、北海道が管理する道道等についても、今後、要請活動等の中では、このことも言っていきたいというふうに改めて感じたところでございます。

大変ありがたい提言をいただいたというに思っております。

今後とも、どんどんそういうお話をいただければ、私もともと西原議員と同じように、自給飼料の自給率を向上していくということが日本の食料を守っていく、ましてやカロリーベースでいう数字でいきますと38%という中で、この数字を上げていくためには、輸入穀物よりも自給飼料をふやしていくということは、酪農における最大の課題であるというふうに思っておりますし、本町としても、極力取り組んでいかなきゃならない課題であるというふうに思っておりますので、そういう認識で、これからも行政に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、大変力強いお言葉をいただいたので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは2点目に移らせていただきます。

2点目といたしまして、観光・交流機能の拡充と交流人口をふやす取り組みについて質問いたします。

近年の観光は、体験型や滞在交流など地域の特性を生かした観光資源が必要とされ、ますます多様化、高度化する旅行者のニーズに対応した魅力ある観光づくりが求められています。

本町は、ラムサール条約登録湿地である野付半島・野付湾、風蓮湖を初め、雄大な農村景観といった豊かな自然環境・景観を有し、牛乳・乳製品、ホッカイシマエビやサケなどの別海ならではの特産品にも恵まれています。

また、野付半島ネイチャーセンター、農漁村加工体験施設、キャンプ場など地域資源を生かした観光・交流施設などが数多くあり、イベントにおいても、えびまつり、別海町産業祭、西別川あきあじまつり、パイロットマラソンなどが開催されています。

しかし、訪れる観光客は通過型がほとんどであり、数多くの観光・交流資源もリピーターの増加にはつながっていないのが現状であります。

1点目でございます。宿泊施設が減ってきた中で、滞在型観光をふやすための課題と今後の取り組みについてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、本町は豊かな自然環境や特産品に恵まれています。現状では、滞在型観光客の増にはつながっていないと認識しております。



本町の滞在型観光をふやすためには、観光客に喜ばれる観光メニューの開発や宿泊施設の充実などが必要であるというふうに考えております。

とりわけ、教育旅行誘致推進協議会や中標津空港利用促進期成会等と協力し、地元では気がつかない新たな観光資源の発見と開発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、北方領土隣接地域への訪問客拡大を目的に、「ファミトリップ」を活用し、本町のみにとどまらない広域的な観光ルートの形成や産業連関表を活用した観光資源の発掘を研究し、素通りではない滞在型観光の推進を図りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、新しい観光メニューに関する答弁は、非常にいろいろメニューが考えられているということでございますけども、宿泊施設が減ってきた状況の中で、それをどう対応していくのかっていう、観点といいますかね、そこはどのように考えておられるのか。

今、非常に観光メニューに関しては、いろいろ教育、調査ですとか、また、中標津空港を利用したものだからっていうもあつたんですけども、メニューがあつても、やっぱり泊まる場所っていうものが確保されていないとなかなか難しいなと思うんですけども、宿泊施設を確保していく対応といいますか、課題といいますか、これからどういうふうにしていこうというものがありましたらお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 議員の御質問でございますが、滞在型観光というもの定義について、素通りではないということで認識しておるところから、当然、宿泊施設の充実も重要とは考えておりますが、観光メニューを充実させて、あわせて宿泊施設の充実も必要というふうに考えております。

ただ、これにつきましては、町だけではこのことの推進については考えられないことから、関係機関と協力しながら、状況に応じた対策というものを講じていかないとならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） そうですね。これを再質問してしまうと（2）に入ってしまうので、先ほど部長のほうから答弁ありました観光メニューの中で、もう少し詳しく教えてほしいのが、教育機関とのそういうメニューを今考えている。例えば、大学ゼミの調査研究とか、そういうのが当たるのかなと思うんですけども、具体的にはどのようなメニューがあるのか、今言われましたものをもう少し詳しく、よろしくお願ひいたします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

先ほど申し上げました教育旅行誘致推進協議会を通じたものといましては、1市4町で構成されます地域総合交付金を活用する、あるいはですね、教育旅行誘致にかかわるDVDを作成し、旅行会社や学校にPRする、また、モデルルートを作成し、国内に紹介するというような具体的な対策を持ちながら、この機関と一緒にですね、観光資源の発見をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 大分具体的になって来たんですけども、さらにもうちょっと具体的に。

例えば、教育旅行というのは修学旅行、高校生をターゲットにしているのか、大学なのか、その辺、どういうところをやっているのかわかりましたら、ちょっとよろしく願い致します。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えをさせていただきます。

メインとなるものにつきましては、修学旅行の誘致でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） わかりました。それでは（2）に移ります。

体験型や滞在交流など、地域の特性を生かした魅力ある観光づくりのためには、町、関係事業者、商工会、観光協会などとの連携や情報共有が重要と考えますが、どのような取り組みを行っておりますか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 御質問にお答えいたします。

本町のさまざまなイベントは、観光協会、漁協や農協など、多くの団体と協力しながら開催されておりまして、情報共有と連携は大変重要だというふうに考えております。

代表的なイベントといたしましては、野付漁協のえびまつり、別海漁協のあきあじまつりを初めとして、町全体としてつくり上げる産業祭などがございます。

さらに、観光協会は町内イベントへの参画や東京などの大消費地での別海町のPR活動、並びに新たな観光商品開発を精力的に進めているところでございます。

そのような中、町は商工関係各団体によるイベントに対して、「にぎわい市場イベント等助成事業」による補助を行い、サポートをしているところでございます。

また、町が実施している「観光振興外部専門家招聘事業」では、農協、漁協、商工会、観光協会、金融機関等の職員で話し合いの場を持っており、さらには観光協会の役員を産業振興部職員が担っており、その中で各団体との連携や情報の共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、連携については、わかったわけでございますけども、今さまざまなイベントを行っておるわけでございますけども、参加だとか、今は交流だとか体験っていうものが、いろんな観光客には求められているのかと思うんですけども、そこに来ておられた方たちがね、果たしてどの程度、充実感といいますか、満足感といいますか持っているのか。

そういう、例えば、イベントのときに、どこから来たとか、このイベントは楽しかったとか、また来たいだとか、そういうようなね、調査をしているってことがあるかどうかをちょっと聞きたいんですけども。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

アンケート調査等につきましては、サンデーランチマーケットで行ってはおります。

ただ、本日、今この時点ですとね、その調査の内容等は持ち合わせておりませんのでお

答えはできませんが、今後ですね、必要に応じていろいろな調査は必要というふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） すいません。ちょっと通告には、調査のことを書いておりませんでしたので、どのようなね、来た方々が感想を持っておられるのかっていうのを追跡して、また、メニューの開発につなげていってほしいなと思います。

それです、ちょっと言いたいことは、まだいっぱいあるんですけども、（3）に移ります。移って一番最後に、関連があれば質問したいと思います。

（3）こういう宿泊施設が減ってきたと。それを受けてだと思んですけど、それを受けてでありますし、指定管理の日がちが、期限が来たということも両方あると思んですけども、8月23日の全員協議会で、町長はふるさと交流館を指定管理で存続させ、保全計画も進めていき、また、収容人数の増や大規模な増改築の検討を行うと発言しましたけども、今後どのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私は、8月23日の全員協議会で、「ふるさと交流館について指定管理者方式で運営を継続し、施設が営業していくために必要最低限の保全や改修を実施する。」と申し上げました。

また、「今後の利用状況によっては、収容人員の増や部屋の改修等も検討しなければならない。」とも申し上げはしました。あくまでも民間事業者の方々に、対応をしきれないなどの状況が生じた場合には、ふるさと交流館も他の市町村との交流を担っていける体制、機能を持つことも必要になると思っ、収容人員など施設機能の検討が必要であると。そういう趣旨で申し上げました。

即、増員をできるような改修をするという意味で申し上げたわけではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

当該施設は、町民福祉の向上に資するものであり、他都市との交流機会の確保、さらには本町が進めるスポーツ合宿誘致の要衝であるという認識はしております。

そのようなことから、ふるさと交流館の今後の利用状況等を綿密に検証し、議会や町民の皆様と情報共有をしながら、関係業者ともしっかりと話し合いをしながら、進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほうよろしくお願い申し上げます

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 全員協議会の際の発言と、きょうのは趣旨がよくわかる発言だったのかなと思っております。ということでですね、今町長のほうも関係事業者とも協議をしたいと。宿泊業を行っている人たち、これに関しては、そのふるさと交流館はもう3年間の指定管理を来年3月で切りかえる。指定管理の今後、満期が来ますよね。次の指定管理に向けて今準備してるということなんですけれども、その間は指定管理でやっていくのかなと思んですけども、その指定管理が終わった後に向けての協議なのか、その辺、その関係事業者との協議というのは、次の指定管理が終わった後に向けてなのか、ちょっとその辺の協議というのはどういうところに着地点といいますか、方向性を向けて、前段（1）からずっと話してきた宿泊施設が減ってきたという中で、どういうタイムスケジュールといいますか、プランでいくのか。次7次計画もございまして、そういうところに落とし込んで、そこに向けて別海町全体の宿泊施設はこういうふうな展望がいいよ

というような考えでもっていくのか、早急にそういう対策をしていくのか、ちょっとその辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） タイムスケジュールでございますけれども、とりあえず、さきの全員協議会で申しあげましたように、指定管理者の公募をもうすぐ始めるといいますんで、その中でどういった方々が応募してくるかどうか、これによっても次の管理方法も管理期間も、また柔軟性を持った考え方をしていかなきゃなんのかなと思っておりますし、指定管理をするとしても、多分、今と同じような契約というのは3年間程度になるであろうというふうには、今のところ思慮しております。

その改修計画なり、保存計画をいつごろするかという、そのタイムスケジュールですけども、これは今、宿泊施設が少なくなったのはこととしてございまして、これからどういった観光客、または交流人口の変化が出てくるのかということがある程度つかめてから、民間事業者とも相談をしていかなきゃならないし、今後の交流施設のあり方もどうあるべきかということの結論も持っていかなきゃなんのかなということ、できるだけそういう情報を集めて的確に対応し、無駄な投資にならないような、そういう方針の決め方をしていかなきゃなんのと思っておりますんで、今ここで、平成30年、31年までにしますということは明言はできないかもしれませんが、なるべく迅速に作業を進めていきたいというふうに思っています。

少なくとも7次計画の中には、具体的な取り組みをしていかなきゃなんのかなと、そんなふうに感じておりますので、御理解よろしくお願いします。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） ふるさと交流会については今後、今後といたしますか、きょう次の質問の方も予定しておりますので、ここでとどめておきたいなと思います。

(2)にもあります関係事業者、宿泊業を業として行っている方、それからいろんなイベントをしている方たちと全体像といたしますか、今後の別海町での交流人口をふやすためのあり方というものを検討して協議していただきたいなというふうに思います。

続きまして、(4)魅力的な観光づくりのためには、広域的な連携も重要と考えます。

中標津空港などを利用した広域観光ルートの開発や広域的なPR活動の取り組みと今後の展望についてお聞きいたします。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えいたします。

広域的な連携活動といたしましては、本町は「根室観光連盟」、「ひがし北海道観光事業開発協議会」、「北海道観光振興機構」、あるいは1市4町で構成される「教育旅行誘致推進協議会」や「中標津空港利用促進期成会」など、さまざまな団体に参画し、旅行会社や大消費地へのPR活動と広域観光ルートづくりを推進しているところでございます。

また、このような団体は、観光関係者への研修なども実施しておりますので、本町職員も積極的に参加しながら観光事業の推進に努めておるところでございます。

今後についてでございますが、本町だけにとどまらない広域的な活動が必要というふうに思われますので、各団体と協力し、連携を密にしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、さまざまなメニュー、（1）でも言いましたけれど、答弁ありましたけども、いろんなメニューがあるということで、あとは冬季の観光客っていうのも非常に全体宿泊量をふやしていくには、冬季の観光客も押さえるというの必要なと思うんですけども。

冬の観光に関して、何か今、特に行っているものがございましたら、お答えを願いたいと思うんですけども。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） お答えさせていただきます。

具体的なものといたしましては、水平線ツアー、あるいはですね、インバウンドを対象とした冬季コンテンツの検証などですね、体験型と言われるようなものをですね、冬期においてもですね、いろいろ検証していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 今、インバウンドということで、外国人旅行者の取り入れっていう部分があると思うんですけども、非常にアジアの経済成長が急発展して日本に来る外国人の方も非常にふえているということで、そういうことも選択肢の一つかなと思うんですけども、その中で、今中標津空港がL C Lの誘致に取り組んでいると思うんですけども、その状況等がわかりましたらお願いしたいなと思いますけれども。

○議長（松原政勝君） 西原議員に申し上げます。

今のは通告されておられませんので、中標津空港の件については、もし答弁者側のほうで答弁できるんだったら受けたいと思います。

副町長。

○副町長（佐藤次春君） それでは、私のほうからお答えさせていただきますけども、今まで西原議員の一般質問の流れを聞いておりましたですね、やはり観光っていうのは、やはり広域連携というのがどうしても必要になってくるということでの、今、締めの質問だと思うんですけども、L C Cのことについてちょっと触れますと、もともとは5月にですね、内閣府が北方領土隣接地域の訪問客を拡大する、そういう振興対策が必要でないかということで、この中には中標津空港へのですね、L C Cの誘致も念頭に置いた動きとして、北方領土の隣接地域のほうのですね、視察を行いました。

これは内閣府の職員、あるいは観光業界の人間ですとかね、1市4町を見て回ったんですが、その中で、別海町におきましても、いろんな施設を見ていただきましたけれど、大変評価が高かったんですが、いかんせん宿泊施設が、この1市4町では足りないのではないかとということがですね、大きな結果としてシンポジウムの中でも報告されました。

それで、それを解消する一つのやはり大きな手段としてですね、L C Cを中標津空港に誘致するという事は、非常に今後のこの北方領土の隣接地域、それから1市4町含めたですね、道東観光に大きな役割を果たすのではないかとというようなことから、1市4町、それから北方領土隣接地域振興等協議会、これ1市4町でつくってる協議会ですけども、さらには東北海道観光協会、そういうところがですね、L C C誘致の連絡協議会を立ち上げて現在まで活動しております。

御存じのとおり、9月6日でしたけれども、ピーチの副社長を呼びましてですね、北方領土の隣接地域の1市4町が主催をする現状等課題の講演会についても、開催をしていただいたと。おおむね1市4町から300名ぐらいの方が出席したということです。

この中の報告でもですね、例えば中標津空港にLCCで入ってきて、中標津空港から出ていくというのは非常に難しいという報告がされました。

どちらか片方であれば可能かもしれないと。中標津から入ってきて出て行くときは釧路ですとか、女満別から入ってきて出て行くときは中標津というような方法が考えられるというような報告でした。

それは、やはりこの1市4町が大変広いということと、宿泊施設が不足しているというようなことがですね、少し課題だということがありました。

今後も、北方領土の隣接地域として、北方領土をまずいろいろ見てもらうためには来てもらう必要があるという意味と、それと、それを観光、あるいは経済の振興に結びつけるためにですね、LCCの就航誘致には、今後もしっかりと取り組んでいきたいということで、現状を考えているところでございます。

○議長（松原政勝君） 8番西原議員。

○8番（西原 浩君） 副町長、急な質問にも御回答いただきましてありがとうございます。

先ほど、LCLと言ってLCCですね、ちょっと文言も適正しておきます。LCCということで、ローコストキャリアですね。

今、前段ずっと話してきましたように、今回、これを取り上げたのも別海町の宿泊施設が減ってきた中で、いかに交流人口をふやしていくか。「まち、ひと、しごと創生総合戦略」、そこにもいろんな目標があったり、具体的な取り組みも書いておりました。

それがどのような状況になってるのか、幅広く推進して行ってほしいなというふうに願いを込めて、きょうは質問をさせていただきました。

今、いろいろ質問させていただいたことが、どんどん実現できるように願ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、8番西原浩議員の一般質問を終わります。

ここで会議を10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、13番中村忠士議員、質問席にお着き願ひます。

なお、質問は一問一答方式であります。13番中村忠士議員。

○13番（中村忠士君） 通告に従って質問いたします。

1点目です。矢白別演習場での訓練について質問させていただきます。

矢白別演習場での訓練が激しさを増し、町民から「住宅がゆれる」「窓がビリビリいって壊れるかと思った」など、深刻な訴えが聞かれるようになってきています。

最近では、8月16日から27日までを期間として日米共同訓練も行われました。

米海兵隊矢白別移転訓練反対釧根連絡会などが、演習場内の民有地に監視本部を設置して、砲弾の射撃数をカウントした記録によると、実質八日間で約2,500発、多い時で一日に750発の射撃をしています。三、四秒間に一発の割で3分間休まず射撃した例があり、20連射、30連射もめずらしくありませんでした。

今回の共同訓練に関し、町はホームページに「日米共同訓練情報について」として18

日から28日まで毎日、日々の予定等の情報を提供し、また、町民の安全確保のため特別に職員を配置するなど、努力されたことに感謝するとともに、激しさを増す矢臼別演習場での軍事訓練について、町民のくらしと安心・安全、地域の産業を守る立場で質問します。

1点目です。まず、今回の日米共同訓練について質問します。

町長は、7月25日の臨時町議会で、「道防衛局長に訓練計画の事前公表と十分な情報提供などを要請した。局長からは『申し入れ内容について適切に対応していきたい』と回答を得た。」と報告しています。

しかし、兵員・車両の規模や移動の経路などは公表されず、訓練計画の事前公表を含めた防衛局側からの情報提供はほとんど無いに等しかったのではないかと思います。

この点についての町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

町としては、町民に不安や町民生活に影響を与えることがないように情報収集に努め、知り得た情報については、できる限り提供をしております。

しかし、今回の日米共同訓練にかかわらず、米海兵隊沖縄104号線の移転訓練も含め、詳細な訓練内容や移動手段等の事前公表は、これまでも米軍の運用上の問題ということで公表されていない状況にあります。

訓練内容の情報提供については、開示するよう、これまでも申し入れを行っており、また、移動経路等についても沿線住民の方の農作業等に支障を来すことが予想されることから、情報提供をするよう国に申し入れを行ってまいりました。

また、今後行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 具体的なことでちょっとお聞きします。

こういう情報はあったのでしょうかという点でお聞きしたいんですが、あったか、なかったかだけで結構ですからお答えください。

まず一つはですね、海兵650人、その他200人というのは、北海道新聞、他にも報道されたのかもしれませんが、北海道新聞等で報道されたわけですが、人員規模について防衛局から情報はありましたか。

その点について聞きます。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 新聞報道等されておりましたけれども、防衛局から参加人員等についての報告はございません。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 続きましてですね、車両・人員が、釧路港や釧路空港から矢臼別演習場に入るといった情報はありましたか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 移動経路等についても通知はございません。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 撤収についてですが、撤収については情報あったかどうか。

8月27日に訓練自体は終了していますが、撤収の完了は9月1日でありました。

その間の動向について、情報はありましたか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 最終的な撤収時期につきましては、後日通知がございましたが、帰路についてですね、通知等についてはございませんでした。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 非常に重要な点について情報がなかったということを確認しました。

2点目の質問に入ります。共同訓練では、高機動ロケット砲システムの射撃及びパラシュート降下訓練も行われましたが、訓練目的、内容、規模等についてはまったくと言っていいほど情報が開示されることはありませんでした。

どういう訓練がされたのか、町は把握していますか。把握の状況をお知らせ下さい。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

今回の訓練では、高機動ロケット砲システム、通称ハイマースの実射訓練と空挺降下訓練が実施されましたが、個々の訓練に対する目的、内容や規模等については、終了後においても開示されておりません。

なお、実施日につきましては、ハイマースが8月19日、20日及び22日の三日間、空挺降下訓練は8月の20日にそれぞれ実施されていることを確認しているほか、155ミリ榴弾砲は8月20日から27日までの八日間、実射訓練が行われたということを確認しております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これ非常に重要なんでお聞きしますがね。

パラシュート降下訓練に参加した部隊は何かという点での情報把握はしていますか。してるか、してないかだけでいいです。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 情報につきましては、日米共同訓練において降下訓練が実施されるということでありまして、その細かな内容までについては、町に通告がございません。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） これなぜお聞きしたかという点ですね、これやっぱり町は把握しておく必要があった。

これはね、町が悪いんじゃないんですよ。情報を出さないほうが悪いんだと私は思ってるんですが、なぜ、このことが重要かという点ですね、パラシュート降下訓練に参加した部隊は、海兵隊のホームページによるとですよ、偵察隊大隊の部隊が、これに参加してるというのが米軍側からの情報なんですよ。ホームページに誰でも見れるようになっているんですが、偵察部隊ということですが、偵察部隊が訓練に参加するということはニュースリリースにないんですね。

7月28日に公表されたニュースリリースに、米海兵隊員の参加する部隊は、第3海兵師団第4海兵連隊の一個大隊と第12海兵連隊歩兵の一個大隊、この2種なんですよ。

偵察部隊が参加するっていうことについては触れられてない。

仮にですね、パラシュート降下訓練に、町は把握していないわけですから、これを確認す



るすべは現在はないわけですが、仮にホームページにあるようにパラシュート降下訓練に、ニュースリリースにない部隊が、偵察部隊が参加していたとしたら、これは大変な問題だというふうに私は思いますのであえてお聞きしました。

情報の把握はないということを確認しました。

3点目に行きます。3点目、県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施、いわゆる沖縄海兵隊の移転訓練時には、午後9時半前には実弾射撃は終了していました。これまで、全てそういう状況でした。

しかし、今回は9時50分過ぎに射撃を行っています。これは何回もじゃないですよ。1回ですが、9時50分過ぎにも射撃を行ったというのは事実です。

このような形で、訓練が拡大されていくのではないかとこの点を危惧します。

町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

矢白別演習場での夜間における訓練についてでございますが、夜間訓練は19時から22時までということになっておりまして、今回の訓練通知におきましても、この時間内において実施されるという通知を受けておりましたし、そのような内容で住民の皆様にもホームページ等で公表させていただいております。

いわゆる、この時間内で実施されていけば、訓練が拡大されていくと、いるのではないかという認識はございませんけれども、演習場周辺は酪農地域であり、また、夜間は町民にとって休息する大切な時間でもありますので、夜間訓練はできる限り自粛するよう、これまで申し入れを行ってまいりました。

また、今後も同様に申し入れを行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今、部長おっしゃられましたように申し入れを行っているということで、その点は努力をされているというふうに感じています。

ぜひ、さらに強力にその点を申し入れていただきたいと思うんですが、なぜ、この点を取り上げたかっていうとですね、先ほど申し上げましたように、移転訓練の場合は9時半前に終了しているんです。

これを機会にですね、同じ沖縄の海兵隊ですから、これを機会にせっきく9時半前に終了したという、その慣例がですね、破られて拡大していくのではないかっていう危惧なんです。

そういうことはないようにしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 先ほど申しましたように、これまで中村議員の確認しているところでは、9時半までに終了していたということでございますが、町としては通告を受けております10時までに、この範囲内です、訓練が終了しているという確認と認識でございましたので、この9時半以降、10時までの間にですね、訓練が行われたということについて、これが10時を、例えば間違っても超えたということであれば、また話は別でしょうけれども、通告の範囲内であるということで訓練内容が拡大しているという認識はございません。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 移転訓練のブリーフィングで、部長もお聞きなっているのでは

ないかと思えます。9時半前に終了してるというふうに言ってるんですよ。

そういうことですから、これを機会に、せっかく9時半前に、夜間訓練そのものを私たちはいけないと思ってますが、9時半前に終了していたものが拡大される危惧を抱かざるを得ないということでもありますから、ぜひ、その点は夜間訓練をしないということとあわせてですね、9時半以降も行うということについては、ないようにしていただきたいというふうに思えます。

4点目に行きます。26日には、射撃訓練実施中を知らせる電光掲示板が消えている中で、射撃が行われました。重大な事案だと思いますが、こうした事実は把握していたでしょうか。

これに対し、町として抗議あるいは申し入れ、問い合わせ等を行いましたか。関係当局の説明、回答はあったでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 8月26日の件でございますが、午後8時頃に町民の方から、日米共同訓練が実施されている中、訓練中を示す電光掲示板が作動していないという問い合わせがあったところでございます。

事実確認のため、別海駐屯地に状況を確認したところ、この電光掲示板が作動していなかったということを町でも確認をいたしました。

原因は機器の不良ということで回答を受けたところですが、町としては、町民の方が演習に不安を抱くことのないよう演習における危機管理及び安全管理に万全を期し、再発防止に努めるよう速やかに口頭で申し入れを行ったところでございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 速やかに申し入れを行ったという御答弁でしたので、大変ありがたいことだと思います。

それに対する回答、質問通告にも書きましたけれども、関係当局の説明とか回答はどうだったでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 先ほど申しましたように、町ではですね、この件につきましては、原状復帰をするように、速やかに対応するよということ口頭による申し入れを行い、すぐそれが履行されたということで、その時点ですでに、今後、同様の事態が生じないように十分に配慮するということで口頭回答を受けております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） この問題の重大性っていうのは、どういうことかっていうと、点灯しているか、してないかっていうことを確認しないで打っているんですよ。だから点灯していないにもかかわらず打ってるんですよ。そこが非常に重要だと思うんですよ。

状況把握を軍がわからない。わからないで、訓練をやっている。

そういう状況を把握しない中での訓練というのは非常に危険だということでもありますので、その点は町としても十分認識されている。したがって、申し入れも行ったということでもありますので、今後このようなことが絶対ないようにしていくように、お互いに努力していきたいと思えます。

5点目に行きます。今回の日米共同訓練の米側の参加部隊は、沖縄に司令部を置く海兵隊でした。

同じく在沖縄の海兵隊が11月中旬から12月中旬に155ミリ榴弾砲実弾射撃の移転

訓練として、また矢臼別演習場に來ます。

1年に2回も在沖縄米海兵隊が矢臼別で訓練をすることは、かつてなかったことだと思います。矢臼別・別海の沖縄化が進んでいくのではないかと心配になります。

米海兵隊の訓練が矢臼別に集中しないよう、町としても関係機関に強く要請すべきと考えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

御質問の中で、1年に2回も在沖縄米海兵隊が矢臼別で訓練をすることは、かつてはなかったという御指摘でございましたけれども、どこで切るかということでございますが、短期間でのうちにということで考えればですね、同一年度において、これまで1年以内において日米共同訓練を沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練が実施され、この両方に在沖縄米海兵隊が参加した事実が過去にあったということは確認はしております。

日米共同訓練は、全国各地で実施されている訓練でありまして、また、沖縄県道104号線越え実弾射撃移転訓練は、全国、御存じのように5カ所の演習場で分散実施している状況からですね、現状でこれが集中しているというような認識はございませんけれども、今後ですね、このような状況が固定化されていくことがないように、注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今回は第3海兵師団ですね、第3海兵師団の第4海兵連隊並びに第12海兵連隊というのは歩兵で、今度の11月中旬から12月中旬かけて来る部隊だと認識していますが、こういう同じ部隊が短期間に続けてくるというようなことでありますので、あえてですね、第3海兵師団の訓練が矢臼別演習場で常態化するようなことだけは絶対避けなければいけない。こういうふうな趣旨で申し上げます。

この点について、ぜひ、町長の見解をお聞きしたいと思えます。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 部隊の編成の内容についてということで、通告の中にそこまで記載がございませんでしたので、先ほどのような答弁をさせていただきましたが、町といたしましても、沖縄駐留の米海兵隊ということで捉えておりましたので、それがどのような、どこに属する部隊であるかというようなところまでの、実績の認識は、取りまとめの認識はございませんでしたので、今後、そういった内容についても、内容を注視してまいりたいというふうに思えます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 6点目に入ります。今回は矢臼別演習場でのオスプレイ訓練は実施されませんでした。今後、実施される可能性は大きいと思えます。

昨年12月、沖縄で事故を起こし、ことし8月にはオーストラリア沖でも行方不明者、後にですね、死亡が3名確認されましたけど、死亡者を出す重大事故を起こしました。

29日には、米軍側の説明ではエンジントラブルにより大分空港に緊急着陸しています。緊急着陸という点では、6月に沖縄県の伊江島や奄美空港でも起こっているということでもあります。

危険性が明らかたため、オスプレイの撤去を求める意見書と抗議決議を28日、沖縄県議会は可決しました。

沖縄で危険なものは、北海道でも、矢臼別でも危険であります。

町民の安心・安全を脅かすオスプレイの訓練は、受け入れないという強い姿勢を町としても示すべきではないかと考えますが、町長の見解をお聞きします。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） この日米共同訓練におけるオスプレイの訓練は、昨年9月の「日米再編に係る訓練移転」に関する日米合意により、全国各地の演習場で実施されることとなりました。

また、中期防衛力整備計画の中では、陸上自衛隊にオスプレイが配備される計画でありまして、いずれ矢白別演習場においても、訓練が実施されるものと考えております。

配備後は、災害出動の参加も有効な手段でもありまして、私は人命救助に際しては、出動要請をすることも考えております。

オスプレイの訓練中に事故が発生している状況は承知しておりますけれども、私は、現段階においてオスプレイを受け入れられないという姿勢を示すことは、考えておりません。

これまでも説明しているとおり、事故を起こしているのは事実でございますけれども、一番大切なことは、事故の原因を確認することです。

機器に不備があるのであれば、早急に改善すべきであり、操縦技量に課題があるのであれば、練度をあげて操縦技術の向上を図ることが、事故防止の最もよい手段であるというふうに考えております。

もし、これらの対策が実行される前に、本町の基幹産業や町民生活に影響を与える恐れがあるような場合には、訓練を実施しないように求めていくつもりではございますけれども、訓練の態様などを十分に確認しながら、慎重に対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 町長はかねがね、オスプレイが実際訓練されている地域の状況を把握すると。そこを一番大事だというふうにおっしゃっていました。

米軍や、あるいは防衛省から出される情報も大事だけれども、何よりも現地での状況を把握することが大事だというふうにおっしゃって、そのために努力するっていう点もおっしゃってたんじゃないかというふうに思いますから、この8月28日に挙げた沖縄県議会での抗議決議については、もう既に読まれているのではないかと思います。ここで言ってることは非常に重要ですよ。

私ね、ここで言ってることは2点、絞れば2点だというふうに思うんですよ。

1点は、とにかく今年の12月から現在までですね、何回も事故を起こしてるんですよ。胴体着陸、緊急着陸しているというのがオスプレイの実態です。オスプレイ自体が危険なんだということを、沖縄の人たちは主張してる。言ってるわけです。

それからもう1点ね。この決議中で、再三触れてるんだけど、そういう何度も事故を起こしているオスプレイは危険だと。沖縄の全ての市町村で抗議決議を上げてると。撤去してほしいという決議を上げています。にもかかわらず、事故原因もはっきりさせないまま、また訓練を再開している。つまり、沖縄の県民の人たちの気持ちを軽視して、県民を軽視した米軍のやり方に危険性を感じている。

こういう二重の危険性をですね、沖縄の人たちは感じて、こういう強い調子で決議文を上げると。この沖縄の県民の頭上を飛ばないでくれと。悲痛の叫びですよ。そういう非常に危険性を身にしみて感じていると。危険が目にあるということを知っている。

そういう沖縄の人たちのこの決議文ですね。これを、ぜひ町長、しっかり、もう読まれたと思いますけれども、いま一度読んで、その趣旨をですね、つかんでいただければなどというふうに思います。

それから事故調査の報告書についても、既に読まれているかなというふうに思うんですが、非常に不思議な報告書なんですね。要するにパイロットは万全の体制で、非常に優秀なパイロットが万全の体制でこの訓練に望んだって書いてあるんですよ。何の問題もなかったと書いてある。にもかかわらず事故が起きちゃって、原因はパイロットのせいだと、こういうふうに言ってるのが事故調査なんですね。大きな矛盾があります。

こういう点もですね、ぜひ熟読玩味していただいて、オスプレイの危険性というものについて、ぜひ、理解を共有していただければなどというふうに思うわけです。

そういうふうに申し上げましたけど、どうですか町長、もう一度。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） オスプレイに関する私の見解でございますけれども、今、中村議員がおっしゃられたように、沖縄県民がオスプレイを非常に危険だというふうに感じているということはわかります。

ただ、その気持ちを理解するかどうかというのは、現に私の町において飛んできた実績はないわけで、なかなか率直に感じる機会はございませんけれども、前の議会で申し上げましたように、現に日本国内でも3カ所、ことしを入れて4カ所、オスプレイで訓練も行われております。

よその自治体の中でも、直接、私、現地にはいけませんでしたが、首長方から電話等でお話を伺いまして、どういう訓練が行われて、どういう状況だったというようなことも、口頭ですけれども、お話を聞いております。

そういった中で、沖縄のような、事故と言われているような状況が起きたのかなというようなことはないようなお話を、首長さん方からはお聞きをしております。

事故と一言にいても、いろんな状況がございます。その緊急着陸したことが、事故だということであれば、今、飛行機でも緊急着陸はありますし、それは全て事故とするのか、危険だからもう飛行機には乗らないとなるのか。

その事故の、やっぱり中身をしっかりと原因を追求して、それを今後、起きないようにするためには、どうすることが大切なのかということが一番大切だと私は思っています。

沖縄の県民の気持ちはわかりますけれども、それだけ沖縄県で軍事訓練が多数行われていることは事実ですし、日本の国全体において日米安全保障条約は必要なか必要でないのか。必要だとするならば、その訓練の大半が沖縄県に課していることが、本当に沖縄の人たちにとって、大変なことではないのか。そういう気持ちを持たなきゃならないと思いますし、いろいろな状況、情報をそれぞれの確につかみながら、別海町としてできる、日本の国のためにできることは、しっかりと取り組んでいかなきゃならないと。そういうふうに私は思っております。

できるだけ的確な判断ができるように、これからも情報収集に努め、そして町民の事故等に合わないように、そういう体制を組んでいきたいというふうに思っておりますので、私の考え方についても御理解をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） もう少し論議が必要ですね。

また引き続き、きょうの場は、もっとさらに、もっとってという言い方は語弊がありますが、別に、また大事な問題もありますので、次に進みたいと考えています。

7番目であります。11月中旬から12月中旬にかけて行われる予定の県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施、いわゆる在沖縄米海兵隊の移転訓練について、お聞きをしたいと思います。

6月定例町議会で、①訓練の拡大をしないこと。②海兵隊の移動経路など訓練情報を事前に開示すること。③海兵隊によるブリーフィングを実施すること。④一般住民を含めた訓練公開を行うこと。⑤夜間訓練は行わないことの5点について、最低求めるべきだと申し上げ、町長の考えをお聞きしたところ、「『矢臼別演習場を関係機関連絡会議』において、道防衛局に要請を行っている。今後も必要な要請を引き続き行っていく。」と答弁されています。

この時点では、今年度訓練に関する要請はされていないかというふうに思うんですが、いつ要請することになるのか、もう既にしたのか、ここら辺の大まかなスケジュールで構いませんので、見通し等をお知らせいただければと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 御質問の要請でございますけれども、この要請は矢臼別演習場の周辺関係自治体と北海道で組織しております「矢臼別演習場周辺機関連絡会議」、ここにおいて協議の上、要請行動を行っております。

現在のところ、訓練日程が正式公表されておりませんので、日程については未定でございますが、これまでの状況では訓練実施のおおむね1カ月前には会議を開催いたしまして、その後、要請行動を実施しております。

本年度は11月中旬からは訓練が予定されているため、10月中旬までには会議を開催いたしまして、11月上旬ころに要請行動が実施されるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） スケジュールは、大まかわかりました。

8番目に行きますが、関係自治体としっかり連携をとりつつ、強く要請していかなければ実現しない内容もあります。

とりわけ、情報の開示。夜間訓練をしない。一般町民も参加できる訓練公開。米海兵隊司令官によるブリーフィングについては、強力に実施を求めていただきたいと思います。

町長の見解を聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

「矢臼別演習場周辺機関連絡会議」は、北海道を含めた関係自治体で、移転訓練に関するさまざまな対応について協議を行い、意思統一を図る機関でございます。

その中で、これまでも十分協議を行いながら国に対して要請をしてきているというところでございますが、情報提供、夜間演習に関する事、さらには安全対策、規律維持等に関する事などを引き続き強く要請をしまいたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 情報開示、夜間訓練については本当に相当強く言わないと、実現しないのではないかとというふうに、今までの経緯をね、見てみると。

だから、ぜひですね、今までと同様のやり方ではなくて、もっと詰めたやり方でこの点を強く要望して行ってほしい。

実際に一步でもいいですからね、これを実現の方向に向けて取り組んで行っていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

これはまた12月、終わってからかなというふうに思いますが、12月に、また検証したいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

9番目に行きますね。自衛隊の訓練についてお聞きします。

話題が変わるわけですが、自衛隊の訓練であります。

7月20日の午前9時に訓練中の第10師団が戦車砲、戦車砲の場合は常に空砲の射撃であります、この戦車砲の射撃をしました。

しかし、演習通知では、この日は射撃をすることになっていませんでした。

明らかなミスで、町としても原因の究明と対応策について自衛隊に文書で申し入れを行ったと説明を受けました。

その後、自衛隊側からの回答はあったのでしょうか。

その内容とそれに対する町長の見解を聞かせたいと思います。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

御質問のとおり、7月20日午前9時20分頃に町民の方から、演習通知にない訓練が実施されているという問い合わせがあったところでございます。

事実確認のため、別海駐屯地業務隊に状況を確認を速やかにしたところ、演習通知にない射撃を実施したという事実を確認いたしましたので、事前通知のない訓練を実施しないよう強く文章により、申し入れをしたところでございます。

なお、これに対しまして、訓練を実施した部隊から報告を受けており、原因としては、実際に行う射撃の通告漏れがあり、確認せずに訓練を行ってしまったということでした。

部隊としては実施する訓練計画を点検し、通告漏れを防止するとともに、「別海町演習場における射撃に関する協定」、これを遵守し再発防止に万全を期すということで報告を受けております。

このようなことはあってはならないことでありまして、演習場周辺の住民の皆さんに多大なる不安を与えたことを遺憾に思っているところでございます。

今後、このようなことが再び発生することがないように矢臼別演習場を管理しております別海駐屯地に対しても、再発防止を強く求めていきたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 初めて起こったことだったら私もね、ぜひ再発防止に努めてほしいって申し上げるところなんです、何度も起こってるんですね。

連絡ミスなり、通告されていなかったとかね、こういうことは何回も起こってるということで、単にですね、再発防止に努めるだけでは済まないのではないかとというふうに思うんですが、そこら辺、単なる、強く申し上げた、町の姿勢については感謝するところでありませうけれども、繰り返される、こうしたことに関して、単なる再発防止に努めるだけでは済まないのではないかとというふうに私は思うんですがね。

いかがですかね。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 頻度の問題は別といたしまして、一度ならずということで、このようなことが確かに繰り返されるということは大変遺憾なことでございます。

町としてはですね、通告の方法、それから演習が実施されるときですね、連絡体制、このようなことも含めて、さらにですね、連絡調整を内部でしっかりと行っていただくとということも含めて、要請をしまいるというふうを考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 私ね、町の担当の方、町長を含めてですね、本当によくやっていただいているというふうに感謝してます。

情報の提供も非常になかなか出てこない情報をですね、一生懸命察知して、それを町民に知らせようとする努力、職員の特別体制とかね、町民に対するその万全の安全性ということで、町長含め本当によく考えていただいて、行動されているということに関しては本当に感謝してるんですが、如何せん何度も起こることでもありますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

10番目の質問に入ります。演習に伴う騒音・振動等の被害の対応策を、この状況の中では改めて考えていく時期に来ているのではないかとこのように思います。

対応策を考える上で、まず必要なことは実態の調査です。

騒音・振動等の状況について、町として調査はしてきたでしょうか。また、町に騒音測定器の備えはあるでしょうか。

騒音測定器を備え活用することを含め、実態調査に踏み出す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

矢臼別演習場で行われている大規模な演習は、年間を通して実施をされております。

長年にわたり、騒音や振動に耐えていただいているという状況、また、将来の生活、酪農経営に不安を抱いているという方がいらっしゃるということも理解はしております。

騒音等の調査は必要と考えておりますけれども、町の立場といたしましては、まずは国の責任のもとで、しっかりとこれを実施する必要があるというふうに考えているところでございます。

これまでも、調査の必要性については、その機会があるごとに、国に対して強く要望してきておりますが、それとあわせ、障害を解消するための要望も行っているというところでございます。

なお、町では車両騒音等を測定する簡易的な測定器しか保有しておりません。

今後の町独自で測定を実施する必要があるというときには、専門業者に委託することなどを含め、対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） ちょっと確認ですけれども、車両騒音に関する測定器っていうことでありますので、演習にかかわる騒音の測定ということは、計る備えはないという理解でよろしいでしょうか。

少なくともですね、演習地を抱えているわけですから、測定器の備えというものをやって、町民から苦情等があった場合には、町みずからその点について確認をするという必



要があるのではないかというふうに思いますが、改めてどうでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

議員おっしゃいましたとおり、車両騒音等を測定する簡易的なものはございますけれども、演習騒音を測定するような本格的な機器は有しておりません。

なお、補足ですけれども、騒音測定につきましても、今は車両騒音の測定もですね、今、専門業者に委託をして正確に行うという状況でございまして、測定機器を持っているだけではですね、正確な状況把握ができるものではないというふうに考えております。

それを使用するですね、職員の訓練等も必要だというふうに考えておりますが、今後町が保有する必要があるというふうな判断をいたしましたときには、その点も含めて対応をしていかなければならないということでございますので、今後の検討・課題とさせていただきますというふうに思います。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今後の検討・課題ということですね、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

大きな2点目の質問に入ります。核ごみマップについてであります。

政府は7月28日、高レベル放射性廃棄物の最終処分に適した地域を示した地図、いわゆる「核ごみマップ」を公表しました。

これによると、別海町のほぼ全域がいわゆる「好ましい」とされる地域になっております。

政府は、今後、処分場立地に向けた調査を複数の自治体に申し入れたいとしています。

高レベル放射性廃棄物は、非常に放射能が強く、自然界にあるウラン鉱石と同じレベルに下がるまでには数万年かかると言われています。

「地層処分」を政府は予定していますが、処分場には数万年単位で人間の生活環境から隔離できるような長期の安定性が求められます。

専門家は、「そのような超長期にわたって安定した地層を確認することはできない」と言っています。

1次産業を生活の基盤とし、国民に安全な食料届けることを誇りにしている別海町に、放射性廃棄物を持ち込むことは町の基盤そのものを揺るがすことになると思いますが、町長の見解を聞かしてください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 経済産業省が7月28日に公表いたしました「高レベル放射性廃棄物」に関する「科学的特性マップ」において、処分に適した地域とされたのは国土面積で約65%、適した地域を持つ市町村、これは国全体の8割強の約1,500自治体に上ります。

このうち、海岸から20キロ以内の沿岸部は、輸送面でも好ましい最適地とされておまして、全国自治体の半数以上の約900市町村に最適地が存在するということとなります。

北海道内に目を向けますと、海に囲まれている立地条件から、面積で約30%、86市町村が最適地を有する状況となっておりますが、このマップについては国が科学的な情報を客観的に提供することにより、地層処分の仕組みや国民の理解を深めるために作成したものでありまして、処分場の受け入れに向けた判断を求めているものではありません。私

は認識しております。

また、北海道においては、特定放射性廃棄物の受け入れ等に関し、平成12年10月に「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」、これを制定しております。

この中で、「特定放射性廃棄物の持ち込みは慎重に対処すべきであり、受け入れがたいことを宣言する。」と規定しております。

高橋知事も、ことしの7月に行いました定例記者会見の中で、この条例に基づき行動していく考えを示しております。

私も放射性廃棄物の危険性はしっかり認識しておりますし、酪農と漁業を中心とする第一次産業の町である本町においても、全国に安全で安心できる食料の供給を継続するためにも、また、次世代が安心して暮らせる環境を維持していくために、「受け入れがたい」という姿勢を堅持していく、そういうふう考えておりますので御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、13番中村忠士議員の一般質問を終わります。

ここで会議を1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、2番外山浩司議員、質問者席にお着きください。

なお、質問は一問一答方式であります。2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番、遊園地についてです。

本町には、児童遊園地が10カ所あります。

多くの遊園地は環境が整備されていますが、中には草が伸びていたり、アリが住みついていたり、砂場に猫などのふん尿があるなど環境整備や衛生管理が行き届いておらず、子供たちや保護者が使用しづらい遊園地があります。

そこで、児童遊園地の管理について質問いたします。

1番目ですが、児童遊園地には、ブランコ、滑り台、鉄棒、シーソー、回転式ジャングルジム等遊具が設置され、子供たちが使用しています。

遊具の点検状況について伺います。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

町立児童遊園地内の遊具につきましては、専門業者による年1回の点検調査を行い、計画的に更新や補修を行っております。

また、遊具点検研修を受けた職員による月1回の目視点検も実施し、安全の確保に努めているところでございます。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） このように安全点検ということで、ここ数年については、事故等については起こっていないのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） お答えします。

ここ数年といいますか、遊具が原因による事故等については承知しておりません。  
以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 私も今回この調査のためにですね、ひと月半ぐらいでしたけども、それぞれ2回ずつですね、点検というかチェックに伺いました。

すると、どの遊園地もペンキ等がですね、きれいに塗られていてきれいでしたし、こんなことがあったんですけども、寿町の団地に行ったときに、札幌から里帰りしている人がいまして、回転ジャングルジムをですね、私もこれを使用したんですと。自分の子供が5、6歳だったんですけど、つくったということで、30年以上ですね、そこで安全に使われていると。

学校では回転式のジャングルジムについては、もうほとんど撤去されてですね、なくなってるんですけども、そういう点では環境ですね、点検、整備されているなど思いました。

続いて2点目ですけども、草刈りやアリの巣駆除など環境整備の状況と課題について伺います。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 町立児童遊園地の環境整備については、各地区の町内会へ協力を依頼し、草刈り等の環境整備を行っていただいております。

環境整備に係るペンキや駆除剤、刈払い機の燃料代等の経費については、町の負担としております。

環境整備の課題としましては、ほとんどの遊園地については、定期的な草刈り等により整備していただいておりますが、利用状況などからアリの発生や草が伸びている箇所もございます。

今後も、町としましては協働のまちづくりや地域の子供を地域で守り育てる観点から、各地区の町内会に御協力をいただき、環境整備に努めてまいります。

また、アリなどの害虫につきましては、状況に応じ駆除の方法も含め地区の町内会と協議しながら対策を検討してまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今の各町内会の依頼ということでしたが、その依頼方法はどのようになっていますか。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 毎年度、地区の町内会に対しまして文書により、環境整備のお願いを申し上げているところでございます。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 文書にということだったんですけども、中にはですね、うまく伝わっていない部分、文書をもっていない町内会もあるのか、総務に行って、町内会長に伝わっていないのか、そのような実態がありました。

今回、数名の方とこのことについてお話を伺ったんですけども、ペンキのことは代々の町内会長さんから伺ってると。

ただ、今のアリの駆除ですとか、そういうものについて費用が出るのかと、出るんです

よと言ったら、そのことについても知らなかったという点ではですね、一部依頼してるってことですが、今後ですね、課題として、そのあたりを徹底していただきたいと思います。

続いて3点目ですが、砂場は子供たちにとって魅力的な遊び場である反面、猫などがふん尿をするなど衛生面で不安のある場所となっています。

砂場の衛生管理の状況と課題について伺います。

○議長（松原政勝君） 福祉部長。

○福祉部長（河嶋田鶴枝君） 児童遊園地などの砂場は、造形遊びや友達との協調性を学ぶ場となる遊具です。

現在の町立児童遊園地の遊具は、更新時に各地区の町内会と協議して設置しております、砂場は10カ所中7カ所に設置しています。

砂場の衛生面では、犬や猫のほか野生動物の侵入などによる課題があると認識はしていますが、常駐した管理が困難なことから、ほとんどの箇所では衛生管理ができていない状態にはありません。

不安を少しでも軽減するためには、シート等で管理するなどの方法も考えられますが、今後、砂場の利用実態を把握するとともに地域の声を聞きながら、各地区の町内会と地域の判断による砂場の撤去も視野に入れまして、協議検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 今、地域の声を聞きながら、撤去ということもありましたけれども、それについては、部長今おっしゃったように子供にとって砂場っていうのは、すごく情動的価値がありますので、そういう方向は避けていただきたいと思いますが、今、10カ所中7カ所あるんですが、そのうち1カ所だけですね、シートがかかっているんですね。

それは旭町の児童遊園地なんですけども、つまり、くるみ幼稚園が共同で使ってますから、かかっていますと。町内の保育所でなくて、幼稚園は全てシート、またはネット。これは教育委員会の管轄になると思いますけどもやっていって、園長先生、例えば野付幼稚園に聞きますと、週にやっぱり2、3回はキツネの糞があるよと。ほかのところもやっぱり今、ネットになってですね、入らないように、足がもつれるようなことになっていることですので、同じ砂場ですので、子供たちが有効に使えるというんですか、親としてはそういう願いなんだけど、不安であると。そういう声が私のところに来たものですから、今回、質問させていただきますけども、ぜひですね、前向きにですね、検討していただいて、子供なり親がですね、安心して使い、地域のコミュニケーションの一つの大きな役割を果たす場ですし、また、各町内会では花だとかね、きれいにやっていますので前向きに検討していただきたいと思います。

あと、もう1カ所、町内には福祉部と、あと教育委員会管轄、あと建築もありますし、産業振興部ですか、もあるんですけども、今回全てではないですけど、何カ所か回りました。

すると、電気のつかないトイレがあって、たまたま行ったときに自転車で旅行者がいたんですけども、そこで指摘されたんですけども、電気つきませんと。あと、トイレットのホルダーも着いていないところがあるんですね。ここは担当部署どこに確認させていただきましたけども、いろいろ町内会とのやりとりがあったということなんですけども、そこは中西保育所の子供たちが普段使っていてですね、子供たちは胸にティッシュを持っていて

て、先生たちが洋式じゃないから、和式なので抱っこしてやっていると。そういう実態なんかもあるということですね、今後検討していただいて、今、福祉部だったんですけども、町全体に管理しているものについてもですね、お願いしたいと思います。

あと、全体的に今回、点検をですね、今、福祉部はやっていらっしゃるということでしたけども、やはり担当者の点検というのは大事なことだと思いますので、そのあたりよろしくお願ひして、次の質問に入りたいと思います。

2点目、次期学習指導要領について。

文部科学省は、小中学校の次期学習指導要領を2020年度以降に、円滑に全面实施するため、18年度から移行措置の内容を公表しました。

次期学習指導要領では、小学校で英語が教科として本格に導入されることや小中学校で道徳が教科化され、通知表での評価が新たに加わることになりました。

1番目、小学校三、四年生の英語活動や、五、六年生の英語の教科では、教員の指導力がより重要になると考えられます。

教員の力量を高めるための具体的な方策について伺います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは私のほうからお答えいたします。

平成32年度から小学校5年生、6年生で、「外国語科」として年間各70時間、3年生、4年生で「外国語活動」が年間35時間実施されます。

外国語の指導に当たり、各種全国調査が行われていますが、約4分の3の教師が外国語の実践に「自信がない」と回答している調査もあり、本町でも指導について不安を抱いている教員がいると考えられます。

本町では、昨年度、文部科学省が茨城県つくば市で開催した「英語教育推進リーダー中央研修」に別海中央小学校の教員1名を年2回派遣し、これから求められる指導方法はもとより効果的な研修のノウハウを学ぶことができました。

今年度は北海道教育委員会の小学校外国語活動巡回指導事業の指定を受け、その教員が巡回指導教員となり、町内全小学校を前期と後期に分け、各4校ずつ週1回3時間以上、学校訪問し、外国語指導助手（ALT）と連携しながら担任教員と外国語の授業や研修を実施しています。

各小学校が年間55時間以上の巡回指導教員による授業や研修を通して、これから求められる指導方法等の実践を学び、外国語の指導力向上を図っています。

また、八つある中学校区全てにおいて、中学校の英語科教員が、中1ギャップ解消の視点を含め小学校への出前授業や研修のサポートをし、小学校教員の外国語の指導力向上に努めております。

今後も、これらの指定事業の活用や小中連携を通して平成32年度の「外国語活動」「外国語科」の実施に向けて、本町の小学校教員の外国語の指導力向上を引き続き図ってまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 中央研修に参加した教員がALTとですね、ともなって指導に当たってるということで、それを含めながら担当していく先生方に力をつけていくと。

実質、来年からは3年生以上が活動教科となりますから、学校担任のうちの3分の2が英語に携わっていくということになります。

今、特に年配の先生方はですね、不安を抱えていると思いますので引き続き指導をよろしくお願ひしたいと思いますが、今、出前事業とありましたけども、小中の連携は大事だと思うんですけど、もう一步進んだ小中高ですね、生徒指導面ではあるんですけども、こういう教科面での小中高の連携ってことについては、どのように、もし考えていらしたらお願ひしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 今、御質問ありました小中高についての連携です。

小中につきましては、普段から研修で行っております。これに高校含めるというのは非常に重要だと思っております。

今、高校では、7月に授業公開を1週間ほどやっていただきました。

それから2学期には、さらにまた授業公開を行っていただくことになっております。

こういう機会を含めて、小中高の連携をこれから、今まで以上に深めていくようにしていきたいと考えております。

そして、それに合わせて、それぞれの教科の先生方がいろいろ研修を深めていけたらいいと考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） ぜひ、それで進めていただきたいと思います。

もう1点、英語教育ではICTっていうか情報機器ですね、教育機器、タブレットとかスマートフォンもありますけども、そんな情報機器の活用については、英語教育についてどのように考えているか、また考えがあればお願いします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 情報教育の関係につきましてはです。

ICTの教育ですけど、本町につきましては、非常に熱心に取り組んでおります。特に実物投影機、これは各学校、各学級に設置されております。

それを、教員は授業の中で有効に使用しております。

このような実物投影機等を使いまして、これからもっともっと効果的な指導方法が工夫されていくと思っております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

同じく道徳の評価へ向けた取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） それでは道徳についてお答えいたします。

小学校では、平成30年度から、中学校では平成31年度から、「より良く生きるための基盤となる道徳性を養うこと」を目的に、教科書を用いた「正規の教科」として、各学年週1回年間35時間、道徳科の授業を行い、評価も始まることとなります。

評価のあり方については、次期学習指導要領の中で、「児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があること。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」としています。

具体的には、「善悪の判断」、「国際理解」など約20ある個々の内容項目ごとに評価をするのではなく、子供たちを学期等の一定期間で、多面的に見て、大きくくりなまとまりを

踏まえた評価をすること、また、ほかの児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価として記述式で行うこととしています。

また、評価も含めた道徳の時間の充実を図るために、本町の各校では、「道徳科の改定のポイント」、「求められる内容」、そして「評価のポイント」等について、道徳教育を推進する道徳推進教師や研修部等が中心となり、夏季休業や放課後等を使用し、来年度に向けて研修を行っております。

これらの研修成果については、根室教育局の指導主事及び義務教育指導監が行っている計4回の学校指導訪問の中で、本町の指導主幹、指導参事が同行し、各校の道徳科の実施に向けた進捗状況を把握、確認し、指導、助言を行っております。

今後も、来年度以降の実施について、継続して各校と連携し、状況の把握をしながら研修等の啓発を進め、評価も含めた道徳の授業の充実に努めてまいります。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 評価ということで、今ありましたけども、個人内を評価していくということですので、記述的になっていくということですので、よりそれを見きわめる教師の目っていいのかですね、養われることが大切だなと思って聞いておりました。

今回、道徳の教科書ができるわけですが、本町では教科書以外のものを教材として使うことについては、どのようになっておりますか。

○議長（松原政勝君） 教育長。

○教育長（伊藤多加志君） 今ありましたとおり、来年度からは道徳の教科書を使って授業することとなります。その道徳の教科書ですけれど、大体35時間で余裕を持った内容のものを扱うこととなっております。

そこで、その少し余裕のある部分につきましては、ほかの教材を充てることも可能だと考えております。そのように考えて教科書を使用していく予定です。

以上です。

○議長（松原政勝君） 2番外山議員。

○2番（外山浩司君） 教科書を外れてというのかな、新聞等も活用できると思いますので、多様な教材で子供たちの心を内面から葛藤していくことが大事なのかなと思って聞いておりました。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、2番外山浩司議員の一般質問を終わります。

次に、4番木嶋悦寛議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式です。4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 通告に従いまして質問させていただきます。

本日は大きく2点の質問をさせていただきます。

まず最初に、ふるさと交流館の運営方針に関する宿泊観光のあり方についてです。

町長は、8月23日の第6回全員協議会において、29年度行政執行方針の中でも懸案としていた、ふるさと交流館の運営方針について説明を行い、一定の方向性を示されたものと考えます。

町長は、その説明の中で町内の宿泊施設の減少に触れ、「今後の利用状況によっては、収容人数の増や部屋の改修等、大規模な増改築も検討していかなければならない」と考え

ていることを示されました。

そこで質問させていただきます。

1点目です。別海町ふるさと交流館設置条例の第1条設置の目的には、「町民に憩いの場を提供し、福祉の向上と健康の増進を図るとともに、他市町村との交流を深め、明るく豊かな郷土づくりに寄与するため、別海町ふるさと交流課を設置する。」とあります。

ここには「観光を目的に」とは一言も触れていないにもかかわらず、町内宿泊施設の減少を補完するための公費投入を示唆したことは、他に宿泊観光を担ってきた民間の宿泊施設をないがしろにする考えではないでしょうか。

本来なら宿泊施設の減少は、別海町の宿泊観光を担ってきた既存の事業者と共に考えるべきであり、また、新規の事業参入や企業など、産業振興の部分でも捉えるべきものと考え、ふるさと交流館だけが担うべきものではないと考えます。

町長の考えを聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 第6回全員協議会での私の発言は、ふるさと交流館の用途について、将来的な展望として多様な考え方の一部を述べたものでありまして、決して他の宿泊施設をないがしろにして、そういう意図があったわけではありません。

ふるさと交流館の見直しにより、町内の観光が相乗効果により、ますます発展すること望んでおりますし、また、観光客の受け皿については、既存事業者はもちろんのこと、新規参入の事業者も含めて関連する皆様とともに、本町の新たな観光資源の発掘や既存施設の発展を考えていくことは当然のことであり、ふるさと交流館だけが担うものでないというふうに思っておりますので。

ただ、今の段階でふるさと交流館の改修をどうするかということを決めてしまうと、これからの状況の変化に対して対応し切れなくなる、または二重投資になる可能性もあるということで、いろんな方法がありますよと。それを私はこれから検討してきますよという意味で言ったんであって、観光客をふるさと交流館で引っ張るといような意味合いで言ったのではないんで、そこら辺は誤解のないように御理解をお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 今、町長おっしゃったとおり、そのとおりだと思います。

そう思ってるんだろうなと思いましたが、実際に全員協議会の中での町長の御発言についてはですね、やや配慮に欠けるものがあつたんじゃないかなと思います。

その点についてはいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 今、御指摘いただきましたので、今、改めて考え方の内容を御説明申し上げまして、木嶋議員のように、そうであろうと思っていた議員の皆さんが大半だと思いますけれども、御指摘のように誤解を受けるような発言であつたということであれば、今後が舌足らずのないように、しっかり御理解できるように御説明したいと思いますので、ぜひ、そのときにお聞きしたときに疑問であれば、御質問いただければ、すぐ答えていきますんで、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 今、先ほど町長から、さきにあつた説明の中のことでありますが、事業者、要するに宿泊業者が減ってきているというのは、これ確かにそうですし、質的な向上ですとか、客数の増加というのは先ほどから話題になっており、これは必ず必要な



ことではあると思うんですね。

そうした中で、事業者の方ときちんと共通認識を持たなきゃいけないだろうなというふうに思っていますので、そうした既存の事業者にですね、ふるさと交流館の持っている役割についてですね、きちんとその丁寧な説明をなきゃいけない、伝える必要があるんじゃないかと思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょう。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） 私も、もう既に事業者の皆さんを一カ所にまとめてということではなくて、個々に意見を聞いて、何社の方々からも聞いております。

町外の同じ事業を行っている方の御意見もお聞きしました。

そういった中には、ふるさと交流館をしっかり続けてほしいと。それが、地域全体の観光客なり、友好都市等との交流における大きなポイントにもなる。そういうことでは、ぜひとも続けてほしいというような意見もございましたし、既存の事業者の中では、これ以上、自分の今の施設で収容客のキャパを大きくしていくことはかなり投資的に難しいと。したがって、できれば続けてほしいという意見もありました。

ふるさと交流館をやめたほうがいいという意見はほとんどありませんで、そういったものも含めて、できるだけ多くの人たちの御意見をお聞きしながら、方向性をしっかりと定めていかなきゃならないという、そういうふうに思っています。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 2番目の質問です。

ふるさと交流館は、設置当初の経緯から、「観光」を条例上の設置目的から外したと考えますが、住民の福祉向上や都市間交流を中心とした施設としながらも、宿泊観光を担う施設であることをすることも必要であり、実際的な運営を行うための条例改正が必要となるのではないのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） それではお答えいたします。

ふるさと交流館は、平成3年12月に「別海町交流センター」として、「町民福祉の向上と健康の増進」や「他市町村及び都市との交流」を目的に建設されたもので、「通過型観光」から「滞在型観光」への転換を担える施設としても活用することが考えられた施設でございます。

建設に当たっては、既存の地元民間業者への配慮により、当初から宿泊客を制限しており、限度のある運営内容でありました。

しかし、建設当初から一般客も受け入れており、意図せずに観光が取り上げられた施設ではなく、観光も設置の目的であったというふうに理解をしております。

平成3年9月に制定された「別海町交流センター設置条例」及び平成26年7月に制定された「別海町ふるさと交流館設置条例」の第1条に明記されている「明るく豊かな郷土をつくる」ということは、観光客にとっても魅力のある街をつくるというふうに認識しております。

このことから、現条例においても十分観光に対応した運営を行えるものというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 拡大解釈というのか、わかりにくいかなと思うんですね。です

からやっぱり先ほどからもあるように、もし民間事業者が担えなかった場合にはね、ふるさと交流館が観光の宿泊室を担うとかっていう事になる可能性もあるわけですよ。

そうしたときに本当に公費を投入する場合ですね、果たしてその説明がきちんとできるのかどうか。この部分が観光を担ってるんだよという条文のね、一部を示して、それって非常にわかりにくいところだと思うんですね。

やっぱりそういう施設であるとするなら、きちんと明文化するっていうことも大事なことなのかな。

確か条例を改正するのは難しいと思います。大変だと思いますし、また、違った問題もここに起きてくる可能性はもちろんあります。だけど、きちんと明らかにしていくことによって、町民にわかりやすい、そういう施設であるということ、これが大事なことなのかなと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 産業振興部長。

○産業振興部長（登藤和哉君） 答えさせていただきます。

もちろん議員おっしゃるとおり、町民にわかりやすいという部分では全く同感でございます。

先ほど申し上げました、平成26年7月に制定された「別海町ふるさと交流館設置条例」、これにつきましては、平成26年7月に開催された臨時会で皆様の評価を得て、議決された事項でありまして、十分そのこともですね、御理解されているものと思って解釈しております。

以上でございます。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋委員。

○4番（木嶋悦寛君） そう言われるとぐうの音も出ないんですけど。ただですね、時とともに考え方がわかりますし、感じ方も変わっていくと思いますので、そのあたり柔軟にやっぱり考えていくべきだなと。変えるべきときには変える必要があるだろうなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

2番目です。別海町の景観を考える取り組みの推進についてです。

私たちは次の世代への責任として、この町を誇りに思い住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む必要があります。

そこで注目すべきは景観をまちづくりに生かす手法です。

平成16年に景観法が施行されました。この法律は、日本の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とあります。

景観に関する取り組みについては、既に中標津町において、平成9年に開陽台のリゾート開発計画をきっかけに景観条例が施行され、本年5月には景観行政団体として景観計画が発表されました。

計根別農協では早くから生乳生産現場の環境を整備し、安心安全な商品を消費者に届ける意味において、酪農地帯の景観を守り、つくり、育てる取り組みがなされています。

我が町においても、既に取り組まれている部分もありますが、町民全体が意識して景観を守り、つくり、育てることにより、協働によるまちづくりの推進を図り、産業の振興や

住民生活の質的向上、観光振興や交流人口の増大も期待できることから、町の総合計画の柱として取り組むべき価値があると考えます。

町長の考えを聞かせください。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 私からお答えをさせていただきます。

景観形成につきましては、第6次別海町総合計画の施策の大綱にも位置づけられており、まちづくりを進めていく上で、大切なものであるものと認識をしております。

6次計画の中では、具体的な条例制定手続などに踏み込むところまでは、まいりませんでしたが、本町には農村景観や格子状防風林、野付湾の打瀬舟など、すばらしい景観があることは町民の方にも御理解をいただいているものだと思っております。

本町の自然環境や特色などを生かした個性的で美しい景観づくりに向けて、指針となる計画などの方向性を定め、町民との協働のもと別海町にふさわしい景観づくりを進めていくために、引き続き、第7次総合計画においても施策の大綱に位置づけを検討していく必要があるものだというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋委員。

○4番（木嶋悦寛君） これについてもですね、景観計画、中標津町のやつを見させてもらったんですが、非常に何っていうんですかね、総合政策っていうのは一つ一つ体系立ててつくられているわけですけど、景観計画をつくることによって、その全てがその景観というもので結びつけられていくっていうことなんですね。ここには何かあるかというんですね、やはり感動というものが生まれてくるんですよ。要するに景観というものっていうのは、単に見て眺めてよかったね。それも確かあるかもしれない。そこに行って感じる、五感で感じていくっていうことが本当に大事で、それを景観を中心にして物事を考えていくことで、その五感で感じる取り組み、それ一つ一つをそうした感じ方で政策をとらえていくっていうことも可能になってくるのかなと。

そうしてやっていくことで、感動があれば、人が動くということですからね。これまではいろんな感動があったかもしれない。

私も町民会議、以前、その6次計の町民会議に参加したときに、そこで生まれてくるものに対してすごく感動したわけです。

そして、この町議会議員になるという道を選んだのも、それがきっかけになっています。

人が動くというのは、やはりそうした感動を与えるということが大事。その景観を持って考えていくことで、全ての政策が一つの道、物で結ばれて、そして、それを感じるができるようになるということで、そのあたりですね、確かに政策の中に盛り込むのはいいかもしれないですけど、それをきちんと表に出して、条例なり中標津みたいに景観行政団体になって計画をつくって出していく。

そういう取り組み、アクションが必要なんじゃないかと思いますが、改めていかがでしょうか。

○議長（松原政勝君） 木嶋議員に申し上げます。

もう少し具体的に何を求めたいか、質問をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えいたします。

景観を中心にですね、いろんな政策を結びつけていく、一つのイメージをしていくという考え方もあろうかなと思いますし、それは、人それぞれ考え方はさまざまだとは思いま

すけれども、中標津町のことを木嶋議員おっしゃっておりますので、私も今回、中標津町の景観条例を確認させていただきました。

これは平成9年に景観条例が中標津町で制定されておりますけれども、今回の景観行政団体としての景観計画と、これの発表に合わせてですね、この条例は全面改正をされております。

内容的にも大変整った内容の条例であるなというふうに感じておりますし、この景観をメインとしてですね、どう施策をつなげて、また、広めていくかということは、これは私が答えるという立場なのかなと思いますので、私がお話できる、お答えできる範囲としてはですね、景観の保全、整備をしていくということはもちろん大切でありますけれども、例えば、これで条例を制定していくということになりますと、内容によっては規制基準を設けなければならないこともあるということで、別海町が中標津町と違いますのは都市計画を策定しておりませんので、その部分ではちょっと違いがあるのかなとは思いますが、そういう規制基準の該当になるような条例を制定していくという上ではですね、今後、この第7次総合計画の策定に向けていく中でですね、よりよく住民の皆さんともいろいろ協議をしながら、その方向性について考えていく必要があるというふうに現時点では考えておりますのでよろしく願いをいたします。

○議長（松原政勝君） 4番木嶋議員。

○4番（木嶋悦寛君） 私もこれね、これからさらにですね、詳しく調べてですね、次にまたつなげていけるように考えていますので、どうぞよろしく願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、4番木嶋悦寛議員の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

---

午後 1時55分 再開

○議長（松原政勝君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、7番今西和雄議員、質問者席にお着き願います。

なお、質問は一問一答方式であります。7番今西議員。

○7番（今西和雄君） ふと気がつくと、随分吹く風も涼しく、日の入りも随分早くなったなど、そんな感をする、改めて時間の早さに驚いているところです。

そんな中、通告に従いまして、民間活力の活用のあり方についてを主として、町長の考え方を聞かさせていただきます。

町長は、平成29年度の行政執行方針の中で、議会と町が一丸となり、活力あるまちづくりに邁進すると述べております。

自治基本条例の中にもありますように、町民の役割、責務。議会の役割、責務。そして行政の役割、責務。そのことをしっかりと捉まえ、協働のまちづくりに取り組んでいく、そういうふうを示されています。

そんな中で、町民主体の協働のまちづくりや民間活力の活用などに行政がどのような役割、責務を果たしていくのかは、今後の町の大きな課題の一つかなと考えております。

また、町政運営においては、言うまでもなく、いろいろな立場の人の意見に耳を傾け、また、同じ目線に立ち対応する姿勢が大事なことと考えます。

そこで、次の2点について町長の考えをお聞きします。

1 番目です。7月の臨時議会及び8月23日の全員協議会で、別海高校寄宿舎の件につきまして、民間所有施設の活用の検討を進めていると説明がありました。

この件につきましては、一昨日行われました全員協議会、8日かね、全員協議会の中でも、るる細かい説明があり、このことにつきましての議論は、ここでは避けたいと思いますが、ただ、ここで示してある当初から今日までの経過につきましては、説明のあった中での、そういう申し出があった、あるいは町長の考え方が、それでマッチしたか、そういう当初の考え方をお聞きしたいということで、まずその点についてお聞きしたいと思いません。

○議長（松原政勝君） 教育部次長。

○教育部次長（山田一志君） それでは通告に基づきまして、まず私のほうから答弁をさせていただきます。

別海高校は、昭和25年に中標津高等学校西別分校として開校されて以来、地域に根差した町内唯一の高等学校として多くの優秀な人材を輩出しており、本町にとっては大変大きな役割を果たしているところです。

以下、答弁に関しては、今、議員のほうからもおっしゃられましたが、先日の全員協議会と重複する部分があるかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

寄宿施設の設置に係る検討が始まった経過につきましては、平成26年度の普通科入学者が2学級を下回り、3学級から1学級を減とする平成27年度から29年度の北海道公立学校適正配置計画が示されたことによるもので、平成26年8月には、町長及び別海高等学校教育振興会長から北海道教育委員会に対しまして、「普通科学級増に関する要請」を行っており、町が行う支援策の一つとして、寄宿舎等の検討を明記しているところであります。

また、北海道教育委員会への「普通科3学級の維持を求める署名活動」では、9,000名を超える町民の署名が集まり、町全体の総意として真摯に受けとめてきたところです。

このことから、寄宿施設のニーズを把握するためのアンケート調査を初め、寄宿施設の視察や役場庁舎内検討委員会を設置し、寄宿施設の設置に向けた検討を進めてきました。

寄宿舎の設置・運営については、公設公営、民設民営等のメリット、それからデメリットの検証を行い、さらに下宿業の掘り起こしについては、既存のホテル等への聞き取り調査などを行ってきました。

このような状況の中、ことしの7月7日に別海プラザホテルの所有者から別海高等学校寄宿施設の開設に同ホテルを活用して協力したいという旨の申し出がありました。

町としましても、町内既存施設の有効活用は建設等によるコストの削減、それから来年4月からの開設のためには有効な手段であるというふうな考え、調査、検討に着手をしまして、諸条件が整えば利用は可能であると判断をしたところであります。

この旧ホテル施設活用の経緯、それから施設の概要や所有者から来年4月に開設をしたいとする意向が示されましたことなどにつきましては、9月8日の全員協議会で御説明をした内容のとおりであります。町が設置・運営するためには、施設の取得や改修に係る工事条件整備に時間を要することから、来年4月の開設とした場合、町が支援策を講じた上で、民間による設置・運営が望ましいという判断をし、民間の活力を活用した民設民営の方向で所有者と現在、具体的な協議を進めているところです。

また、行政とのかかわりにつきましては、入寮者の保護者への助成の検討を行っているとともに、寄宿者施設としての性質上、継続的な運営が必要なことから、入居者数の状況

等によっては運営者への助成も視野に検討を進めているところです。

また、高校生を預かる施設として、父母及び高校から継続的な安心、そして信頼が得られるよう、引き続き、所有者及び学校と十分な協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松原政勝君） 7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 全員協議会でも説明していただきましたし、この件につきましては、また、それぞれ所管の委員会も含めまして、まだまだいろんな議論もしていかなきゃならないというふうに自分は受けとめております。

そんな中で、今説明ありましたように、要するに今までとしては、町の所有している物を民間に委託して、事業を展開してもらうっていう例はたくさんありますけど、今度は逆の立場で、民間の施設なり、活力をどういう形で町がかかわっていくかっていうのは、これからのこういった形のものも想定される中で、やっぱりある程度の考え方っていうのか、そういうものもやっぱり必要じゃないかなというふうに自分は受けとめております。

そういう意味で、その辺ところの考え方をお聞かせください。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） この寄宿舎が必要であろうという判断は、今次長のほうからありましたけれども、一昨年ですか、学級数が減ったときに、ぜひ学校対策として、生徒の勧誘対策として必要だというふうには感じておりました。

どういう形で何年ごろから始めるかっていうのは、私、町長に就任してからすぐ検討に入ったところですけども、寄宿舎が必要だろうということは早々に結論が出ました。

じゃあどういう形で寄宿舎をつくっていくかということには、今議員がおっしゃられたように、一つは、一般的には公立で建てて、公立で運営していくということなんでしょうけども、民間活用と、民活ということを考えれば、できるだけ民間の方に運営してもらえればという気持ちを私の中にはありました。

建物つくるだけでも、じゃあ何十人ぐらいの収容できる規模にするのかということも、なかなか希望者をとったアンケート等も取りましたけども、その中では30人程度というのもありました。民間経営者の方からもお聞きしたところ、30人ぐらいを入寮しなければ、経営的に難しいだろうというような意見もありました。

いろんな情報を集めてまいりまして、今まで検討してきました。

その中でも、昨年中にプラザ観光の運営について、かなり厳しい状況にあるというような情報も入ってまいりました。

これらも、そのまちづくり全体の中で検討したときに、民間だからといってそのまま状況を静観するのか、それともせっかくある建物をどうにか利用はできないのか。いろんなことを検討した中で、今の私が提案しております民活民営でやって行く方法も、今のところ現実的かなというふうに思っています。

何人ぐらい入寮してもらえるかということも、今のところまだはつきりわかりませんし、平成30年度の新規の生徒の募集のとき、何人ぐらいの入寮希望があるのか、そこら辺も見ながら、経営的にやっていけるのかどうかも慎重に検討しなきゃなりませんし、その運営に対しては、民間で厳しいという状況であれば、ある程度町からの支援もして、そして生徒を確保していくと。生徒の利便性を図っていくということも必要なことだと思いますので。

そういったいろいろな情報と状況をしっかりと懸案しながら、最善の方法を探っていこうと思っておりますので、とりあえず今は30年度の生徒の募集に間に合うように、そういう体制で進めていこうというふうに考えておりますので、御理解をお願いします。

○議長（松原政勝君） 7番今西議員。

○7番（今西和雄君） ちょっと自分が聞きたかった、回答ではなかったのかな。

それは内容、こういう経過でこういう内容で生徒が云々とか、そういうことじゃなくて、自分聞いたのは、要するにこれを一つの例として、これからもこういった形の行政がかかわっていく。そういうことに対して、町長はこれを一つの例ともしするならば、やっぱりこれからの中だけでも、やっぱりそういう対応を迫られてくる事業展開も必要になってくるのかなっていう感じがしますんで、そういうことを含めた、ここに書いてあるのは具体的な行政としてのかかわりはっていう、そういうことでお尋ねします。

○議長（松原政勝君） ちょっと待ってください。

今西議員に申し上げます。まず1番先に質問されたのは、「別海高校寄宿舎の件について」ということで、きょうまでの経緯、経過を説明してくれっていう質問だったんです。

そうですね。

それで、その経過は、今教育部次長と町長のほうからも説明されました。

また、その他の施設とか、これから将来については、また次のほうで質問願いたいと思います。

7番今西議員。

○7番（今西和雄君） ただね、当初通達した質問をやりとりしていく中で出てくることですのでね。そういう意味では、ほかの施設どうのこうのっていうことでなくて、こういう民間の活用するっていう部分についてどういうふうに、そういうことで聞いてるんで、その辺のところ。

○議長（松原政勝君） もう一度申し上げます。

1点目の、要するにこの別海高校の寄宿については、今質問があり、答弁があったわけでございます。

さらに、この1番目の中で、さらに今、今西議員が質問されているのは通告されていない部分の質問になるんで、一つ、次のほうに移っていただきたいと思います。

○7番（今西和雄君） 後のほうからも、次の中でできると言われてましたんで、それに従って、そういうことをですね、1番の中で言った趣旨の部分は、自分がこれから2番目で質問する内容なんです。

そういう意味で、これからの協働のまちづくりをしていく上での民間活力の活用等についての、ある程度行政としての一つのルールというのか、そういうものも必要になってくんでないのかなっていう、そういう気がいたしますんで、これから7次計画にも取り組むという、そういう中で当然、議論されていくことと思いますが、その辺のところの考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 今質問されたのは2番目の質問に入ったんですか。

2番の質問をしてください。もう1回正確に質問してください。

7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 協働のまちづくりや民間活力の活用など、今後、さらなる町の発展には欠かせない取り組みと理解しています。

第7次総合計画策定を目前に、今後の民間活力の活用のあり方も含めまして、町長とし

てどのように考えなのかお答えください。

失礼しました。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） それでは、改めてお答えしたいと思います。

地域社会における課題解決や地域の発展には、町民と行政、また多様な団体が、それぞれの役割と責任を持って協働でまちづくりを目指すことが必要だと考えております。

第6次別海町総合計画においても、各施策を実施していく上で町民が取り組むこと。また地域として、さらには事業者として取り組むことを指針として定め、協働で推進しています。

第7次総合計画においても、これらの考え方を重視し、さらに民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、施設等の建設、維持管理、運営等を国内各地の先進的な事例などを参考に、民間活力の導入についても検討を進め、積極的な住民参加に努めていきたいと考えてます。

もっと具体的に言いますと、これからのまちづくりにおいては、民が主体となることが大事であるというふうに思っておりますので、民間活用で事業を進めていこうと、いってほしいと。

ただし、民間の方々の中には、自主主体、自分の力だけで事業展開をしていくというのは難しい方もたくさんおられますのでそこは行政として、手助けできるところは手助けしていきたいと思っておりますし、そういった方々が、アイデア、そして、その事業の運営等について、しっかり取り組んでいただければ、本当のまちづくりにつながっていくというふうに思っておりますので、行政が全てに手を出して、自分のとこでやりますという形ではなくて、民間の方々が民間の発想で、民間の力で運営をしていただくのが一番だと思います。

その中で、行政の手助けが必要だということであれば、私どもできるだけフォローはしていきたい。

そういった意味で、民間と行政が手を組んで、一つ一つ事業を成し遂げていこうと、そういう気持ちで取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○議長（松原政勝君） 7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 今、町長からもそういう考え方でということを受けとめました。

6次の10カ年計画の中でも、いろんな形でそういう活用を育てるっていう予算的な措置もいろんな形でやってるというのも十分理解しておるところです。

そういう意味で、あと何がもう一押し何が足りないかっていうとやっぱりそういう志を持った民間活力の、その部分にどういうふうに手を差し伸べるかっていうのは、これは自分たちも含めてですけど、その大きな行政の役割かなっていうふうに自分は思っていました。

ことし議会で、富良野に研修旅行に行った時に、「ふらのまちづくり委員会」というところの責任者の人と懇談する機会ありました。その人たちの話の中にいいますと、まさに三つの「ション」がある。一つは、「パッション」だ。それはその町に対する思い、情熱だ。

それからもう一つは「ミッション」。それを受けて企画して、こういう形のものを。

そして最後はもう「アクション」だと。そういう話を熱く語っていただきました。

まさに、自分はそのとおりでなっ。

これは先ほど町長も言われたように、行政が常に線路引いて、引っ張っていつていつ



うそういう時代ではなく、やっぱり、いかにそういう気持ちの民間の人、あるいは町民の人の気持ちをいかに拾い上げて、その後押しをするか。そういうことが大事なかなというふうに思っております。

先ほどの町長の考え方の中でも示されておられません。いま一度その辺のところお願いしたいと思います。

○議長（松原政勝君） 町長。

○町長（曾根興三君） もう一度という御質問ですので、先ほど私が述べましたのは、今西議員と多分、志は同じだというふうに思っております。

今まで、どちらかという町主体でいろんなことに取り組んできたこともあると思います。それが悪いというわけではないけれども、これからの時代は、今西議員おっしゃったように、やはり民間が自分の発想で自分の行動力で、自分で実行していく。これを行政がどうフォローしていけるのか。

それが本当のまちづくりにつながるというふうに思ってますんで、私もそういう気持ちで行政に取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（松原政勝君） 7番今西議員。

○7番（今西和雄君） 力強い、最後に言葉をいただきましたので、ぜひ、そういう形の中で取り組んでいただきたいと思えます。

以上で、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松原政勝君） 以上で、7番今西和雄議員の一般質問を終わります。

次に、11番瀧川榮子議員、質問者席にお着き願ひします。

なお、質問は一問一答方式であります。11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 通告に従い、質問させていただきます。

1問目として、今後の交通弱者への配慮の方向についてです。

町は65歳以上の高齢者や障害者に向けて、日常の交通手段に関するアンケート調査を行いました。

広大な面積を有する別海町で、高齢化による運転免許の返上や障害を持つ方の移動手段など、問題が今後もふえると思われる中でのアンケート調査だと考え質問します。

1点目として、調査の対象は、「65歳以上の方と18歳以上の身体障害者手帳を持つ方」という特定の方を対象としたものでしたが、今回のアンケートの目的についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

実施いたしましたアンケート調査は、本町の交通課題等を見出すための参考とするため、65歳以上の高齢者の方と18歳以上の方のうち身体障害者手帳等を持つ方を対象に、日常生活における交通手段の実態を幅広く把握するために実施したものでございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 2点目に移ります。

アンケートには多くの設問があり、それらの回答は、交通弱者が抱える不安や町の交通施策の課題の解決につながる可能性のあるものだと考えます。

このことから、多くの町民がアンケート調査の結果を共有する必要があると考えますが、このアンケート調査の結果を公表される予定はあるかどうかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） アンケート調査につきましては、調査結果を調査目的以外に使用しないという条件で回答をいただいております。

個人を特定できるものではありませんが、結果公表の予定は現在のところはございません。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 先日、このアンケート調査に回答したパーセンテージというのは56%とお聞きしました。

たくさんの方が回答したということで、大変関心の高いものであったと思います。

住民としては、アンケートに参加していない方もたくさんいらっしゃるということの中で、これから町が施策として実行していこうとすることを町民全体で共有するためにも、ある程度内容、細かいところまでではなくても、こういう調査結果があったのだということを広く町民に知らせるということは必要ではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 端的に公表を予定はありませんとお答えしましたが、ちょっと補足をさせていただきますけれども、主なこのアンケートの目的は、まず交通空白区域における公共交通手段の確保を模索するために実施したというものでございますが、もう1点ですね、これは市街地に居住されている方にも同条件で、同じような内容のアンケートにお答えをいただいております。

目的ですけれども、今回、直接これをすぐ活用するというものではありませんが、ただいま、これは福祉部のほうでですね、住民サービスとして事業を行っておりますけれども、バスやハイヤーの利用助成にかかわる利用率ですとか、そういったこともですね、あわせて、この調査の内容に含め今後の事業の方向性について活用していくということもございまして、回答されている地域の方がですね、交通空白区域だけの方に限ったものではないものですから、全体数値を公表すると本来の、ただいま説明しておりました目的にですね、必ずしも一致するアンケート調査の数値とはなり得ないことから、公表するにしてもですね、その区域分類を行うであったり、そういった作業も必要になってまいりますので、現状のアンケート調査の結果の生数値をそのまま公表することはできないものというふうに現状では考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 煩雑な作業があったり、いろんなことがあると思いますが、もし町が施策をしていく中で、町民の理解を得たいということがあったときに、公表が必要であるということが出てきましたら、ぜひ公表をお願いしたいと考えています。

三つ目の質問に移ります。

町では、過去に交通弱者に対して、別海市街において試験的にバスの巡回運行を実施したことがありますが、利用者が少なく運行は継続されませんでした。

今回のアンケートを今後の施策にどのように役立てようと考えておられるかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 調査結果につきましては、本町の公共交通空白地に居住している高齢者の方や障害者の方のうち、運転免許証を所持していない方、また、通院や買い物移動に家族や地域内での支援を受けられない方の移動手段等を検証するための資料として、当面活用をしていくものとしております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 4点目に移ります。

町内ではバス運行の全くない地域があります。先日の予算説明で自動車等借上料として331万8,000円が計上されました。

この支援を、移行支援策を試行的に行うということでの計上であったと思いますが、どのような計画内容になっているのかお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 御質問のとおりですね、予算のほうにも関係経費を計上させていただいておりますけれども、公共交通空白地での試験運行に向けてですね、あくまでも私見でございますが、本アンケート調査を実施したものでありまして、本年11月ころをめどに試行を開始すべく準備を進めているという状況でございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） アンケート調査を行ってから、早い段階での試行が行われるということで、大変良いことだなと考えているんですけれども、どれくらいの期間、それをまずやっていこうとされているのかということをお聞きします。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） お答えします。

期間ですけれども、今のところ期間を限定はしておりません。と申しますのは、今回の試行は将来的なデマンド交通、いわゆる有償になりますけれども、デマンド交通の実施に向けた試行運転というふうにとらえております。

このデマンドを有償で行うに当たっては、地域公共交通会議のですね、中で認められなければならないということもございますし、当然、ほかの公共交通機関に大きな影響を与えるものであってはならないと。いわば町でも生活バスを走らせておりますが、この生活バスであったり、根室交通、それから阿寒バスがですね、今、町内で運行しておりますけれども、これらに影響を与えない範囲でどのような運行をしていくことが可能であるかということを探しながら、試行していかねばなりません。ですから、全町を一遍にですね、試行をスタートということにもならないかなと。

対応の方法等もですね、いろいろと検証していかねばなりませんので、若干時間を、期間をですね、かけて、最低でも半年ですとか、1年ですとか、そういった期間の中でいろんな方法を検証して、よりよい方法に落ちつくことが、見通しがついた時にですね、実際の本格運行に向けていきたいというふうを考えて、それを前提に試行を行っていくというふうを考えております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 利便性を高める工夫をしながら行っていくということでお聞きしましたが、この試行運転される地域の特定っていうのは、今ここで聞きすることはできるのでしょうか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 地域といいますと広い意味で言いますと、地域はこの試行期間の中では、全町まで広げていきたいと考えておりますが、先ほども申しましたとおり、既存の公共交通機関を利用できる方とできない方を公共交通空白区域というふうに考えておりますので、その辺の線引きですとか、そういった意味では全町的という言い方がですね、市街地を含めた全町ということではなくて、公共交通空白区域を持つ町内全域に対し

て試行を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 町として、また大変な作業になるのではないかとと思いますが、その人たちを特定する、ひとり暮らしとか運転免許がないとか、自分たちで地域の人に助けをしてもらうことができないとかいうような人たちを、どのようにして見つけていくのか、それはすごく大変なことだと思うんですけども、最終的には予約制をとるというようなことで考えておられるのかどうか、見つけるための方策についてということについてもお聞きしたいと思います。利用者の。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） まずですね、今回、アンケートを送付しておりますので、アンケートを受け取ってお答えいただいた方にはですね、町がこういったアンケートを実施したということは御理解をいただいていると思います。

公表の方法といたしましては、広報紙であるとか、そういったものでこの試験運行の実施をですね、まず皆さんに公表を行いまして、登録制、そして議員おっしゃいましたとおり予約制ということで、試行を進めていききたいというふうに考えておりますが、最終的な制度設計については、今はまだ、ちょっと最終の調整中ということでございますので、今言ったようなことも含めてですね、今、最終的な取りまとめ段階に来ているというふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 1問目の質問は終了させていただいて、2番目に移ります。

2問目として、給付型奨学金拡大についてです。

別海町では、給付型奨学金制度があります。先進的な制度で進学する若者にとって、そして家族にとっても経済的にゆとりを持てるものです。

また、貸付型の奨学金制度もあり、町外へ進学する若者の後押しをしてくれています。

しかし、貸付型の奨学金は、卒業後、当然ですが償還義務があり、多額の奨学金を抱えて就職することになり、その後の生活設計にも影響を及ぼします。

国は、多くの要望により、給付型奨学金を始めることにしました。しかし、その枠は非常に狭く、利用は難しいと言わざるを得ません。そこでお聞きします。

1点目として、人口減少をどう食い止めるかが大きな課題となっています。

別海を離れ学び終えた後、また故郷に帰ってきてほしいという思いがありながら、就業場所の少なさなどから、「別海に戻ってこなくてもいい」と送り出さざるを得ない家族がいます。

別海町に戻りたいと思う若者がどれほどいるのか、町として知る工夫が必要だと考えますが、調査等の取り組みを行っていますか。

○議長（松原政勝君） 総務部長。

○総務部長（竹中 仁君） 平成28年3月に人口減少問題を克服するための指針となる「別海町人工ビジョン」及び「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。

この「別海町人工ビジョン」の中に、平成27年7月に中学生、高校生を対象として実施いたしましたアンケート調査結果を掲載しており、議員の皆様にも配付させていただいておりますので、既に内容について御存じとは思いますが、調査の内容は本町への愛着度や定住意向、また、卒業後の進路希望などについて調査を行ったものでございます。

調査結果といたしましては、参考までに、本町に「愛着を感じている」生徒の割合は全体の8割、また、「住み続けたい」、「将来戻っていきたい」割合は約5割、半数の子供たちが定住もしくはUターンの意向があるという結果が出たところでございます。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 私もこの調査結果は見ました。これが最終の調査結果だということで確認したんですけれども、子供たち、本当に別海町に愛着を持って行って、一番すごく印象に残ったのが自然環境、このままの自然環境でいてほしいというような記述があったなと思っています。

別海町に対して本当に強い愛着を持っているんだなと思いました。ですので別海町に戻りたいという若者が5割ぐらいいるっていうことも改めてわかりました。

そこで2問目に移ります。

先進国では、給付型奨学金が大きく広がっています。日本は学費が高い上に、奨学金は貸し付けがほとんどです。新しく設けられた給付型奨学金は選考基準が厳しく、希望する子供たちの門が閉ざされたも同然だと思えるほどです。

一度町から離れ、違った環境で生活を経験した若者が別海に戻ってくる。それはまちづくりの強い味方になるはずですよ。

別海に戻ってきたい若者をふやす工夫の一つとして、現在の貸付型奨学金を給付型とし、資格の基準としている対象学校の範囲拡大や要件の緩和を行うことは、意義あることだと考えます。

外の文化や学問に触れた若者が、町に戻ってきてくれることを期待しますが、その対策として、今後の町の奨学金制度の見直しの考え方についてお聞きします。

○議長（松原政勝君） 教育部次長。

○教育部次長（山田一志君） 私からお答えをさせていただきます。

本町の奨学金制度については、奨学資金の貸し付け及び奨学資金の支給それぞれの制度について条例を定め、実施をしているところであります。

資格の基準としている対象学校について、貸付条例では、経済的理由によって就学が困難な者に対して広く活用される制度として、高校卒業後さらに進学する生徒を対象としており、特定の学校、大学、これを想定しているものではなく、広く貸し付けを行っている状況です。

一方の支給条例では、制度の拡充を目的に、現在、定めている資格要件に介護職に係る学校、これを加え本制度の対象とするよう検討を進めているところであります。

また、貸付条例を給付型にすると、そういうことにつきましては、国が実施している給付型奨学金が平成29年度から始まったばかりであることや、本町の奨学金制度がそれぞれの目的の違いから、二つの制度として整備されるに至った経過を含めまして、今すぐに検討する段階ではないというふうに考えているところでありますが、今年度から施行されました、その国の制度の運用状況、それから議員が御質問をされております町内出身者がUターンするために必要なですね、町内の就労の場、それから人材確保の状況など総合的に判断をして検討をすることとします。

以上です。

○議長（松原政勝君） 11番瀧川議員。

○11番（瀧川榮子君） 先日あるところで、別海から一度離れて大学に入って、戻ってきた若者が、別海に戻ってきて同じ思い出を持つ仲間と一緒にいられる、話し合えるのは

とてもいいって言うことを言っていて、本当にそうなんだなっていうふうに思いました。

今、回答をいただいて、そして、また私の質問が全てバツということではなくて、前向きに検討していくこともあり得るっていうの聞きまして、安心しています。

進学断念の若者への後押しが、別海町への未来への投資になるということも十分考えていただいて、学びたい者が学べる、そういう別海町で、そして、自分のふるさとが別海町でよかったなと思えるような、若者への後押しをこれからもしていく必要がありますので、お願いはちょっとあれなんですよね。

そのように前向きな方向で進んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（松原政勝君） 以上で、11番瀧川榮子議員の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

#### ◎休会の議決

○議長（松原政勝君） ここでお諮りします。

議案調査のため、9月14日の1日を休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松原政勝君） 異議なしと認めます。

したがって、9月14日の1日を休会とすることに決定いたしました。

---

#### ◎散会宣言

○議長（松原政勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、明日は、各常任委員会が午前10時から開催されますので、よろしく願いいたします。

また、本日この後、第1回決算審査特別委員会が委員会室1で開催されますので、委員の皆さんは準備をお願いいたします。

どうも御苦労さまでございました。

終わります。

散会 午後 2時45分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員